

平成27年第2回豊後高田市議会定例会会議録（第3号）

○議事日程〔第3号〕

平成27年6月23日（火曜日）午前10時0分開議

※開議宣告

日程第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（18名）

- 1 番 安 達 かずみ
- 2 番 中 尾 勉
- 3 番 黒 田 健 一
- 4 番 甲 斐 明 美
- 5 番 井ノ口 憲 治
- 6 番 阿 部 輝 之
- 7 番 土 谷 信 也
- 8 番 近 藤 紀 男
- 9 番 成 重 博 文
- 10 番 安 達 隆
- 11 番 松 本 博 彰
- 12 番 河 野 徳 久
- 13 番 安 東 正 洋
- 14 番 北 崎 安 行
- 15 番 河 野 正 春
- 16 番 山 本 博 文
- 17 番 菅 健 雄
- 18 番 大 石 忠 昭

○欠席議員（0名）

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	水 江 和 徳
主幹兼庶務係長	次 郎 丸 浩 一
議 事 係 長	板 井 保 明
主 任	西 田 巨 樹

○説明のため議場に出席した者の職氏名

市 長	永 松 博 文
副 市 長	鴛 海 豊
市参事兼税務課長	後 藤 勲
市参事兼市民課長	山 田 真 一
市参事兼消防長	渡 邊 和 幸
総 務 課 長	佐 藤 之 則

財 政 課 長	安 藤 隆 治
企 画 情 報 課 長	藤 重 深 雪
地 域 活 力 創 造 課 長	川 口 達 也
保 険 年 金 課 長	飯 沼 憲 一
社 会 福 祉 課 長	植 田 克 己
子 育 て ・ 健 康 推 進 課 長	安 田 祐 一
ウ ェ ル ネ ス 推 進 課 長	伊 南 富 士 子
環 境 課 長	後 藤 史 明
商 工 観 光 課 長	河 野 真 一
農 林 振 興 課 長	吉 止 勝 幸
農 地 整 備 課 長	都 甲 賢 治
建 設 課 長 兼 都 市 建 築 課 長	永 松 史 年
上 下 水 道 課 長	大 力 雅 昭
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	尾 形 稔
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長 兼 監 査 委 員 事 務 局 長	
	近 藤 幸 一
総 務 課 参 事 兼 人 事 給 与 係 長	
	丸 山 野 幸 政
総 務 課 総 務 法 規 係 長 兼 秘 書 係 長	
	近 藤 毅

教育委員会

教 育 長	河 野 潔
市参事兼教育庁総務課長	佐 藤 清
教育庁学校教育課長	小 川 匡

○議長（安達 隆君） 皆さん、おはようございます。

開会前ですが、議員各位にお知らせします。本日、ケーブルテレビによる議会放送用の撮影を行いますので、ご了承願います。

また、傍聴者の方々にお願いいたします。

ケーブルテレビ用の撮影を行います。議会の構造上、やむを得ず傍聴者の方々が映ることがありますが、あらかじめご了承いただきますようお願い申し上げます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問通告表の順序により発言を許します。18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） 皆さん、おはようございます。日本共産党の大石忠昭です。

私は、市民から寄せられた声を取り上げて、今回は7項目の質問をいたします。市長、長い説明は要

りません。質問の趣旨に沿ってはっきり答えてください。簡潔明快な答弁を求めて質問に入ります。

7項目の1つ目は、市長の政治姿勢にかかわる問題。市民の命や暮らしや平和を守るために、いま国会で審議をされております法案に対して、市長として意見を挙げてもらいたいんですが、挙げるか挙げないかの問題についてです。

ご承知のように、安倍政権は、全体として21本からなる安全保障関連法案と称する法案、私どもは戦争法案と呼んでいるんですけれども、国会に提案をして、いま審議を続けておりますけれども、本来ならば今度の通常国会はあすが会期で、審議未了でこの法案は廃案になるべきなんですけれども、安倍政権、自民党・公明党が組んで、何と9月29日まで、95日間、これ戦後の国会の中でも最長なんですけれども、それだけ延期をしてでも、何が何でもこの戦争法案のぐり押しを狙っており、このような暴挙については私、断じて許すことはできません。

振り返ってみますと、衆議院の憲法審査会の参考人質疑で、与党推薦を含む3人の憲法学者が、政府が出しているこの安全保障関連法案については憲法9条に違反すると、はっきり批判の声を上げました。全国大多数の憲法学者についても、この法案については憲法違反という批判の表明を発表しております。

けさの新聞を、各社読んでみましたけれども、昨日、衆議院の特別委員会でこの法案が審議される中で、2人の元内閣の法制局長官が意見を述べておりますけれども、いずれも憲法違反論を述べております。その中でも、宮崎さんのごとくは、この法案については憲法9条に違反しているので、速やかに撤廃すべきだと明言しております。まさに、憲法学者に加えて、今回は内閣の中でも憲法解釈の中軸におった元法制局2人の局長から、この法案については憲法違反なんだと、違憲の宣告が突きつけられた形になりました。この結果から見ても、憲法学者、法制局元局長などの証言からは、この法案の安倍政権が幾らごまかそうとしても憲法違反であるということがますます明確になったと私は思います。よって、新聞、テレビの一連の世論調査もよく読んでいますけれども、大体国民の5割から6割がこの法案については反対、8割前後の国民が、今国会で成立すべきではないという回答をしています。まさに国会審議の中でこの法案の問題点、危険性が明らかになればなるほどにつれて全国各地で怒りの世論や、この法案に反対する運動が各地で繰り広げられてお

ります。高田においても同じです。

よって、私は、若者を戦場に送ってはならない、日本を海外で戦争する国に変えてはならないと思うんです。何としてもこの法案を廃案に追い込むべきだと考えています。よって、豊後高田市においても、私はこの法案については、もう戦争法案反対ということ、その1点だけで、思想信条を超えた、全ての政党や団体や個人がいま力を合わせる時だと思うんです。知恵を出し合う、力を出し合う時です。よって、この豊後高田市においても永松市長を始め私ども市会議員、各種団体、市民の皆さんがやっぱり一致団結をして、いままでにない世論や運動を盛り上げて、この戦争法案を何としても廃案に追い込むためにそれぞれ力を発揮すべきではないかと思えます。

よって、市長に質問をするんですけれども、市民の命や暮らしや平和を守り抜くために、この安全保障関連法案、いわゆる戦争法案については何としても廃止をする。そのために、市長として政府関係機関に働きかけるべきだと思うんですけれども、働きかけるか働きかけないのか。働きかけないというならばその理由を市民に明確にしてもらいたいと思います。

2つ目が、マイナンバーについてであります。

マイナンバーは、赤ちゃんからお年寄りまで、住民登録をされている全ての国民に番号をつける、マイナンバーをつけて、その人たちは全員その番号は生涯変えられない番号であります。税金や社会保障の給付など、情報を政府が管理をし、行政手続などに今後活用する仕組みとなっており、安倍政権はさらにこの活用範囲を広げようとしております。利用範囲を広げれば広げるだけ情報が漏れる、流出するおそれがさらにふえていくことになり、国民のプライバシーを危険にさらすことにつながっていきまして、私ども断固反対であります。

よって、市長にお尋ねしたいのは、もう既にこの10月にはそれぞれの番号、マイナンバーを、あなたとこは何番ですよという通知のカードを簡易書留で届けようとしておりますけれども、作業を中止をする。もう10月にはこのマイナンバーを住民に送りつけないというようにしてもらいたいと思いますが、どうなのか。

そして、政府に対しては、この制度そのものを廃止するように働きかけてもらいたいと思いますが、市長の見解を求めます。

3番目が、米価暴落問題なんですけれども、ご承

知のように、昨年の米価は何と40年前の米価まで大暴落をする大変な事態になりました。農機具も農薬も、肥料もと、これはどんどん上がるばかり。大きな借金をかかっても払えない。生産者米価の大暴落によって農家の経営はかつてないひどい状況。暮らしについてもほんとに大変な事態になっておりますが、高田の場合、特に中山間地を抱えておりましたが、なかなか米づくりも大変なことになっているんですけれども、市長は今回、農林振興課長を県から派遣をしてもらう措置をとっておりまして、少しは農業問題に力を入れるのかなと注目しているんですけれども、市長、この豊後高田において、昨年米の大暴落の実態から見て、今後、中山間地を含めて高田の米づくりをどう支えていくのか、どうやって農家の営業、暮らしを守っていくのか、市長の見解を聞きたいと思えます。

4番目は、周辺部の対策、地方創生についてなんですけれども、これは合併以後何度も議論をしてみました。市長は、この前選挙の前に、何とか周辺部対策に力を入れるということを表明しました。その後、予算を組んで周辺部の実態調査に取り組みました。集約できましたが、その結果に基づいて周辺部の住民の声に沿って、今後周辺部対策をどうするのか。そうしないと、どこに行きましても、この地域は後5年先、10年先はどうなるのか。このままほうっておいたらどうもならんことになる。いまやらなくてどうするかという声がありますので、この声に応えて、特別に力を入れてもらいたいと思えますが、見解を求めます。

5番目は、エアコン設置の問題についてであります。

振り返ってみましたら、8年前、都甲教育長時代から私は、この異常気象にこえて小中学校の普通教室にもエアコン設置をと要求をしました。あれ以来、何度も議論をしましたが、教育長も市長も、現時点では考えられないということで、なかなか住民の声に応えようとしませんでしたけれども、ようやく小中学校の校舎の耐震化工事が終わりましたので、平成27年度には予算を組んで実施しようということに市長が英断をしました。このことについては、前回も評価をしましたが、きょうも評価いたします。

問題は、国全体、いま地震や津波の問題が大きな問題になっているだけに、国のほうも平成27年度中には全国全ての小中学校の校舎の耐震化を終わら

いということから、なかなかエアコンに対する補助金が今回見送られる結果になったと聞いておりますが、非常に残念です。期待をしておった小中学生の皆さんに、大変私は申しわけないと思っております。よって、この前の予算委員会では、来年度は何とかかなということでしたが、本当に来年度は確実に補助金を獲得できて、早期に着工、早期に完成して、来年もう9月から、2学期が終わった後には稼働できるようになるのかどうか、その辺の見通し、計画などについても見解を求めたいと思えます。

6番目は、プレミアム商品券についてであります。

これは一昨年、昨年、ことしと3年連続の事業でありまして、ことしは1万円で1万2,000円の買い物ができる。2割のおまけつきということで注目されておりましたが、これは豊後高田市だけではなく、全国どこでもですが、私はこの予算が本年度4億8,000万円組まれましたが、3月の議会で、何とかいままでの実績から見て、一部の人が買い占める方式ではなくて、広く市民が活用できるように便宜を図るべきじゃないかということで、とりえずこれまでは1人10万円までという限度額がありましたけれども、これを5万円にしたかどうかという提案をしました。市長もこれ検討するというので、今回5万円に見直しすることになります。この点についても評価をいたします。これによって最低でも8,000人の方にこの2割得する商品券を活用できることになりました。

問題なのは、販売場所の問題なんです。これまで、この旧高田では、新町の商工会議所、真玉の海岸にあります商工会と香々地の町にあります商工会の3カ所だけでしか販売をしておりませんでした。これでは、今回みたいに2割のプレミアムがつきましたら、やはり会場近くの方は殺到すると。あるところでは4日で売れた、5日で売り切れたという事態も起こっているようですが、そういうことになるおそれも出ます。よって、私は、周辺部の方、特に車のないお年寄りについては利用したくても買いに行けない状況が客観的に出てくると思うんです。よって、何とか市役所の本庁舎、あるいは真玉庁舎など、そしてお年寄りが出入りしているデイサービスセンターなど、もう少し検討してもらって、期間を限定してもいいので、やっぱり周辺部でも買える場所を設定をして、ほんとに8,000人以上の方が利用できるわけですから、広く利用できるように、いわゆる販売場所の見直しをしてもらいたいと思えますが、市長の見解を求めます。

最後に、7番目は桂川のジョギングロード、その周辺整備の問題です。

これも、振り返ってみましたら二十数年前から議論をしておりますが、今回、市と県の尽力によりまして、恐らくかつてなくこのジョギングロードのあの最高4メートル以上伸びておりました竹などが全部切り取られました。川の中の竹も、木も雑草も切り取られました。これは初めてです。私、朝日の写真を撮って、ずっと写真がありますけれども、今度ぐらいつと見通しがよいようになったのは初めてです。これは防災面から見ても、環境面から見ても、市と県の業績については感謝を申し上げたいと思います。

よって、問題なのは、これをほっておいたらものもくあみになるんです。いま、竹が小さいうちに切ればわずかな経費で、何度も切っていけば、もう竹は枯れていく習性があるんですけれども、県と市が一体となって、せつかく整備されたこのジョギングロードやその周辺の河川敷については、防災面と環境面から見て、やっぱり市民の健康づくりのために大いにジョギング、ウォーキングをしてもらおう。そして、やっぱり豊かな自然も楽しんでもらおうということで、常時整備をする体制をとってもらいたいと思いますが、市長の見解を求めて、質問を終わります。

○議長（安達 隆君） 市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） 私からは、まず政治姿勢についてのご質問にお答えいたします。

昨年の6月議会でもご答弁いたしましたように、私も戦争は反対であります。これは誰もが思うことであります。しかしながら、現在、世界情勢や近隣諸国の動きの中で、国民保護の観点から、国としてどうあるべきかという議論の中で進められているものと、そういうふうには思っております。何より、外交や国防は国がやるべきことと思っておりますので、国の議論を注視してまいりたいと、そう思っているところでございます。

次に、マイナンバーについてのご質問にお答えいたします。

ことしの10月5日から、住民票を有する全ての方に1人1つの番号を付されたマイナンバー通知カードを送付し、平成28年1月から、社会保障、税、災害対策分野の法律に定められた事務に限ってマイナンバーの利用が開始されます。マイナンバー制度の期待される効果といたしましては、行政手続の添付

書類の削減や正確な所得把握、本当に困っている人へのきめ細かな支援などが上げられております。

しかしながら、先般、日本年金機構等で、あってはならない個人情報の流出事案が発生しました。そこで、全国市長会といたしまして、徹底的に原因究明を行い、再発防止を講じて実施するよう、緊急決議をしたところであります。

このマイナンバー制度は、国民の利便性を高め、公平かつ公正な社会を実現するための重要な社会基盤でありますので、市といたしましても、個人情報保護に関して万全の措置を講じて準備を進めてまいります。

その他の質問につきましては、教育長及び担当課長に答弁させますので、よろしく願いいたします。

○議長（安達 隆君） 教育長、河野 潔君。

○教育長（河野 潔君） 大石議員の小中学校のエアコンについてお答えいたします。

エアコンの設置につきましては、ご案内のように、すでに全ての学校の実施設計も終了しておりますのでございます。しかしながら、今年度財源として見込んでおりました国庫補助金の交付が諸般の事情で見込めなくなったために、事業の実施を見送らざるを得ませんでした。来年度に向けては、国庫補助金交付の対象事業として考えておりますので、今後も国に補助金確保に向け要望活動を続けてまいりたいと考えているところでございます。

なお、事業実施に当たりましては、可能な限り早い時期に事業に着手いたしまして、早期の完成を目指してまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 農林振興課長、吉止勝幸君。

○農林振興課長（吉止勝幸君） 生産者米価についてのご質問にお答えいたします。

本市の平成26年産ヒノヒカリ一等米60キロ当たりの概算金が8,700円と、前年の1万1,520円に比べ2,820円下落し、農家の経営を圧迫していることはゆゆしき問題であると考えております。今後も、生産者米価の大きな上昇は見込めない状況ではあるものの、市独自の直接的な価格補填の実施は困難と考えておりますが、農家の厳しい現状を踏まえ、国の制度である経営所得安定対策を充分活用する中で、水田農業の確立と農家所得の確保に向けた取り組みをこれまで以上に積極的に進めてまいりたいと考えているところでございます。

具体的には、経営所得安定対策などの交付金を活

用した10アール当たりの所得を見てみますと、主食用米のみ耕作では平成25年度3万6,500円であったものが26年度では生産者米価下落の影響から、マイナス5,550円となっております。これを飼料米などの新規需要米へ転換を行った場合、約5万円の所得が見込まれるとの試算もあり、また飼料米以外にも産地交付金対象作物などへの転換により交付金が受けられることから、今後もこれら交付金制度を最大限活用できるように主食用米からの転換を積極的に推進するとともに、主食用米については集落営農や認定農業者への農地集積などによる低コスト化に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、米価下落時の直接的な価格補填や米価安定対策についてはこれまでも全国市長会などを通じ国へ要望してきたところであり、今後も引き続き要望してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（安達 隆君） 地域活力創造課長、川口達也君。

○地域活力創造課長（川口達也君） それでは、議員ご質問のふるさと創生事業についてお答えいたします。

現在、周辺部対策としましては、集落内の整備やコミュニティ維持のための取り組み支援、それから高齢者等を中心にした買い物支援事業や緊急通報システムなど、安心・安全の確保に向けた事業、そのほかの各種事業による地域振興に向けた施策を実施しているところでございます。

しかしながら、人口の減少、高齢化が進む中、個々の集落単位では産業等の後継者の不足、交通弱者の増加や買い物の場の減少など、集落そのものの機能の一部が欠け、集落単位での暮らしを続けていくことが危ぶまれている状況になりつつあります。

そのため、今後の取り組みについてですが、まず日常生活に必要なサービス等が徐々に失われている地域においては、小学校区など複数の集落が集まる基礎的な生活圏において、地域内で分散している交流や生産活動、生活サービスなどについて集中して提供できる機能を持つ拠点を整備、地域におけるにぎわいの場を創設することが必要だと考えております。また、こうした拠点については、活用されなくなった公共施設等の利活用なども検討していきたいと思っております。

それから、先ほども申し上げましたように、一集落単位ではさまざまな課題解決に必要な人・物・金

にはやはり限界がありますので、近隣の集落同士をネットワークで結び、個々の集落が抱えている課題をお互いで助け合い、個々の機能を分担・補完し合う集落同士をつなぐ新たなコミュニティ組織の形成について検討してまいりたいと考えております。

集落同士のネットワーク化のため、生活の基本である個々の集落は維持しつつ、ネットワーク内で人が行き交い、地域資源等結合させることで、より新たな魅力づくりも可能ではないかと考えております。そして、地域の拠点やネットワーク化を支えるため、地域内における住民の足となる交通手段の確保が必要だと考えております。地域においては身体的・年齢的要因から、車の運転に不安を感じる。また、数百メートルの移動が大変だと感じられる高齢者などの方もおられます。こうした方々が家に閉じこもることなく外出することができるよう、既存の路線バスや市民乗合タクシーに次ぐ新たな地域の毛細血管的な交通手段の導入も必要であると思われま

す。それから、一昨年度実施しました集落実態ニーズ調査における今後の居住意向では、現在地に将来も住み続けたいという方が80パーセントという結果もあり、住民の皆様の方々の将来に向けての危機意識や郷土を残したいという地元への愛着も高いと思われま

す。こうした意識を背景に、住民主体による集落の実情とニーズに合った取り組みを行おうとする活動も今後重要になってくるものと考えております。

市といたしましても住民の皆様のご協力やご意見をいただきながら、これまでに実施してきた施策、そしてこれから取り組むべき施策を組み合わせながら、集落の維持存続に向けて挑戦してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長（河野真一君） プレミアム商品券についてのご質問にお答えいたします。

プレミアム商品券の販売場所につきましては、豊後高田商工会議所、西国東商工会真玉本所、香々地支所の3カ所での販売を予定しております。販売場所まで行くのが困難な高齢者の方などの対応策といたしましては、代理人による購入方法を取り入れることといたしております。

今回の代理購入につきましては、購入者が同居のご親族の方なら家族全員分を購入することができ、また、委任状があればご近所の方などに依頼して購入できるよう、商工会議所及び商工会と協議してお

りますので、ぜひご活用していただきたいと思ひます。

なお、販売所の拡大につきましては、多額の現金を扱うことや購入者の名簿の確認、また人員などの問題からなかなか難しいとお聞きしております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 建設課長兼都市建築課長、永松史年君。

○建設課長兼都市建築課長（永松史年君） それでは、ジョギングロードののり面の維持管理についてお答えいたします。

ジョギングロードの川側ののり面につきましては、県の河川管理となっており、平成26年度より河川の土砂撤去工事とあわせ、のり面の竹木等の伐採を行ったところであります。また、県では毎年河川愛護月間において市や建設業協会、ロータリークラブ、ライオンズクラブ、桂川を未来へつなぐ会などの協力のもと、ジョギングロード沿いののり面を含む桂川の草刈り清掃活動を実施しているところでございます。

今回の県による伐採により大きな竹木等がなくなり、早目の維持管理を行えば経済的に環境整備ができるのではないかとということでございますが、県としても決められた予算の中で年間を通じて維持管理を行うことは他の河川の事業にも影響を及ぼすおそれがあることから、実施は困難であるということであります。しかしながら、市が推進しております健康づくりのためにも、ジョギングロードの維持管理は欠かせないものであるため、県とも協議を行いまして、毎年行っております7月の河川愛護月間の中で河川ののり面の竹や雑木が特に生えやすい箇所につきまして、竹木等が大きくなる前に重点的に草刈りを行うように予定をしているところでございます。

市といたしましても、今後ジョギングロードの維持管理はもちろんでありますが、河川ののり面につきましても引き続き県に要望を行っていくとともに、関係機関とも協力しながら維持管理に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（安達 隆君） 18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） それでは、再質問をしたいと思います。

最初の戦争法案に対する市長の態度についてでありますけれども、私は、政治姿勢ということで取り上げました。市長自身はもう戦争には反対だと。こ

れも99パーセントの国民は同じだと思うんですよ。問題は、歴代の自民党内閣は憲法9条のもとでは海外での武力行使はできないと。日本が攻撃されていないのに武力行使はできないということを決め、集団的自衛権の行使なんかあり得ないということだったのに、安倍さんは180度転換をして、公明党と一緒に強行を凶ろうとしているんです。

これは先ほど申したように、憲法学者も、あるいは元法制局長官についても、これは憲法違反ではないか。それだけではない。元自民党の重鎮、官房長官もそろって安倍さんのやり方を怖いと。何でいままでやってきたことを180度転換するんかと怒りの声を上げております。よって、これを強行すれば、これは戦争は幾ら市長が反対と言っても戦争に巻き込まれるのではないかと、そうでしょう。

大分合同のアンケートを見ても、80パーセントを超え、きのうの新聞を見てください。でしょう。もし法案が通ったら自衛隊が戦争に巻き込まれるリスクが高くなるという回答をしているでしょう。市長自身は、国の議論を注視をしたいということなんだけれども、それは注視だけじゃなくて、ほんとに市民の命や暮らしや平和を守るという立場に立てば、私はいま思想信条を超えて、全ての国民が力を合わせてもらいたいと提起をしておりますが、市長自身がその先頭に立って、国に働きかけてもらいたいと思うが、もう一回、市長その姿勢を示してもらえないでしょうか。

次が、マイナンバーについても、今回、日本年金機構から125万件の個人データが流出した問題を全国市長会も重視をしまして、何とかそういうことのないようにという注文をつけたことは、それはわかります。幾ら注文をつけても、これだけ各種情報が全部入って、全ての国民にナンバーがつけられることになったら、いわゆる、やっぱり大規模データほど盗む価値が高くなって、やっぱり悪徳業者についてはいろんな方法で情報を入手するために働くと思うんです。だから、よって、世界中でもこのマイナンバーについては相当議論を呼んでいるわけであります。

よって、市長はいま何か国民の利便性向上のためにやるんだと言われましたが、そうではなくて、国が国民の所得や資産を効率的に掌握をして、徴税を強化していく、あるいは社会保障についても過度な社会保障はないか掌握し、それをチェックしていく。そのためというのが一番の目的ではないかと私は思

6月23日

います。

市長は何か国民の利便性向上と言われましたが、どういう面で、お年寄りが聞いてもわかるようにちょっと説明してもらえませんか。むしろ情報が漏れることになったら大変な被害のほうが大きいと思いますが、よって、10月から書留で番号を通知することをやめてもらいたい。政府に向けても、制度そのものを廃止してもらいたいと思いますが、市長の見解をもう一度聞きます。

米の暴落問題で、確かに1年前に比べて1俵当たり2,820円暴落です。40年前の価格まで低落したんです。しかも、1反当たり1万5,000円出しておった直接支払交付金についても半額に減らされると。後4年先には廃止になるということから、もう農家は米をつくる意欲がなくなっていると思うんです。問題なのは、私は生産者米価の価格補償をほんとに確立すること。どんなに見ても、全国平均で1俵当たり1万5,000円から1万6,000円生産費が要るわけでしょう。それが1万1千幾らに抑えられているというのは、もう農家はやっていけないんです。消費者米価は下げてもらいたいけれども、国の補填で生産者米価は引き上げてもらわないと米づくり農家はやっていけない問題がありますので、国に働きかけるといふんなら、その点をやっぱりもっと強く働きかけてもらいたいと思いますが、どうなんでしょうか。

それから、何らかの米づくりを推進するために市独自の助成措置ができないのかどうか、市長の見解を求めたいと思います。

次は、周辺対策についてでありまして、いま課長から説明がありました。今後どうするかの説明を聞いたかったんですが、いままで何々をしましたと早口で述べましたけれど、あれでは市民の皆さんもなかなか理解ができないと思うんです。だから、平口で市民がわかるように、私が市民の皆さんから聞いていることを言いますので、それにどうするか、市長から述べてもらいたい。今度市長から。市長の口で。

前回、3月の一般質問である議員が、周辺部のことをほんの一言触れられましたが、市長が長々と答弁しております。きょう私長い質問をしますので、市長、はっきり答えてください。

1つは、いまも言いましたように、アンケートの結果では8割の方が周辺部、この場所に残りたいという気持ち、やっぱりふるさとを大事にする気持ち、これは大事なんです。よって、この声に応えるため

には、まず足の問題がありましたが、私ども一番聞くのは、市民乗合タクシーを土曜、日曜、祭日も運行してもらいたい。イベントがあってもなかなか土曜、日曜、祭日のイベントに行けないという声が大分です。これを検討できないか。

それから値段についてもいまは200円ですけれども、宇佐でも中津でも100円なんです。大分でも100円どこまでも乗れるんです。ワンコインパスによって。だから、値段についてももう少し安くして、周辺部に住み着いても町部とも交流できる体制をつくってもらいたい。

それから鳥獣対策、これは何度も議論しましたけれども、ほんとに市が予算を組んでも組んでも、鹿やイノシシは増えるばかりですから、もっと予算を組んで対策をとる、これも農林振興課長は新しくなりましたので、市長、思い切って指示をして取り組んでもらいたいと思いますがどうでしょうか。

それから道路と河川の問題を、これも多いですね。もうあそこを見ちよくれ、ここを見ちよくれと、県の問題があるんですよ。県の河川でもアシがぼうぼうと生えて、もう地域では高齢を迎えた、人口も減った。どうにもならんと、何とかしてくれという声なんです。道路のガードレールが草でかぶるようなところもふえました。5年前といまでは全然違うでしょう。これが地域住民の責任じゃないんですよ。もう人口が減って高齢化して、地元ではできない状況ができていますので、こういうのは公費を組んで、草刈り整備などはもっと取り組むと。

それから自治会の助成金、今度はソフトの事業を実施した場合でもカラオケセットを買う。そのうち10万円だけは1自治会に出すようになりました。この辺は評価いたしますが、もう少し調べてみましたら、全国的にも大分県内でも、周辺部対策ではこういう資金を出しているところがあります。自由に自治会で使ってもっと地域の交流を深めてくれという事業ができますので、この予算も引き上げるように、市長、検討できないかどうか、市長の考えを聞きたいと思うんです。

最後に、これまで高田で実施をしておりました親元の近くに子どもが帰ってきて家を建てたり改修した場合には50万円の補助金がありました。これ打ち切られました。こういうのが宇佐の市長のごとくは、高田がやっているなら負けないようにやれと、高田が50万円なら宇佐は100万円ということで、100万円で実施をして喜ばれているんです。これもいま地域

の方々のアンケートの結果で地域に住み残りたいというなら、若い人も帰って住めるように、こういう住宅を建てた場合に100万円出す、あるいは200万円出すような制度も設けたらどうかと思いますが、市長の見解を求めます。

エアコン設置の問題で、教育長からありました。何とか可能な限り早くということなんですけれども、市長が市長として政治力を発揮して、来年度は確実に補助金を獲得してもらいたいんですよ。しかし、今回資料をもらいましたら、事業費がちょっと高すぎるんじゃないかと思うんですが、市長、これ高すぎると思いませんか。5億を超える金額です。宇佐の議会の傍聴をしていましたら、宇佐では1教室180万円で、全ての教室をやって300教室あるから4億5,000万円か4億7,000万円で行けるというように答弁しておりました。やるというふうに言っていました。高田の場合は宇佐の半分しか教室がないのに予算が1億以上高いんですけれども、合点がいきません。これ私なりに計算してみましたら、1教室180万円どころか四百何万円になるんですけど、どうということになるのか。市長、これだけ、そんなに予算をかけなければやれないかと。宇佐でも、いま実施しているところを電話で聞いてみましても、こんな高い金額じゃないんですが、そんなに高田だけが特別な予算をかけることはないと思うんですけれども、その辺、市長どう把握しているのか。高けりゃ高いだけ補助金を取りにくい状況でしょう。問題は、一日も早く稼働できるように努力してもらいたいと思いますが、市長の見解を聞きます。

次が、プレミアム商品券のことで、もう今回は代理人で購入できるようになったからいいと言われますが、実態として、去年の実績は、たしか2億7,000万円だったと思うんですけれども、購入できた人は高田で二万三千何百人の人口の中で2,874人しかいないんです。今度5万円で行ったことによって全部5万円ずつ限度額買ったとしても8,000人できます。1万円、2万円の方がいるならば9,000人も1万人以上の方が買えるようになるんです。だから、5万円買えば1万もうかるという制度です。だから、前回などは制度が徹底しないうちにもう売り切れという状況も続いたようですから、今度は最低8,000人、1万人も1万2,000人も買える状況がありますので、何とか周辺部の皆さん、車を持っていない皆さんも買えるような状況をつくってもらいたいので、現金を扱うと言うけれど、よそでは特別会場を設けて3日間や

るとか1週間やるという方法もとっておりますから、何らかの方法で、そりゃ現金を扱うとしても、人数が要るとしても、日にちを限定して、この期間だけはこのことをとれば、もう少し周辺部の皆さんやお年寄りの皆さんにも活用できるんじゃないかと思いますが、市長の見解を求めます。

それから、桂川の整備については、建設課長から前向きな答弁がありましたので、注目をしたいと思えます。

実は、これまでも何度もこの問題を聞きました。写真つきでピラも出してやりました。こんなに、今ちょうど竹が1.5メートルまで伸びました。今切ればわけなく切れますけれど、これが2メートル、3メートルになったら莫大な経費になりますので、本当に何とか早い時期に切れば、もう竹は小さくなりますから、整備に努力して、市民の健康づくりの場として、あるいは環境面からも生かせるように、今後努力を促したいと思いますが、もう一度、市長から答弁をお願いします。

以上です。

○議長（安達 隆君） 市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） それでは、大石議員の再質問にお答えをします。

まず、平和安全法と称する、安倍内閣がしようとしていることに反対しようというご意見でございますけれども、これは、国会議員というのは国民が選んだ各党派の議員さんであります。各党派の議員さんがそれぞれの意見を持って国会で議論しております。そういう面では、国民を代表したのが国会議員の方々になります。そういう方々が議論しているという。

それと、先ほども申し上げましたけれども、国防、それから外交というものは、国の所管でありますので、国の議論を私どもは注視して見ていると、そういうことで私はいいと、そう思っているところでございます。

それから、マイナンバー制度につきましては、先ほど申し上げましたように、これは個人情報が出たというゆゆしき問題であり、これはあってはならんことだと私も思います。そういう面では、国はきちりそういうものを解決してもらいたい。

そういう面で、十分に注意して、これは実施してもらいたいと、そういうふうに全国市長会でも言ってますし、私どももそういうことの中で、このマイナンバー制度は、先ほど申し上げましたように、行政手

6月23日

続とか、所得の把握、またいろんな面で、これから公平な社会をつくるためには必要なことであろうと私も思っております。そういう面で、国の方針どおり、今のところは事業を進めているということでございます。

その他のご質問につきましては、担当課長に答弁させます。

以上です。

○議長（安達 隆君） 教育長、河野 潔君。

○教育長（河野 潔君） 大石議員の再質問にお答えをいたします。

エアコンの事業費につきましては、豊後高田市の場合、全ての普通教室、そして特別教室においての実施計画書に基づくものでございます。ですから、実際は、入札の結果というのはまだわかりませんが、かなり下回るのではないかと考えておるところであります。

そして、事業実施に当たりましては、可能な限り早い時期に着工し、早期完成を目指したいと、そういうように考えておるところであります。

以上であります。

○議長（安達 隆君） 農林振興課長、吉止勝幸君。

○農林振興課長（吉止勝幸君） 大石議員の再質問にお答えいたします。

先ほど申し上げましたとおり、生産者米価の直接的な価格補填や、あるいは米価の安定対策については、食糧需給、あるいは国土保全、そういった観点から、国家的課題として国へ強く要望してまいりたいというふうに考えております。

また、本市において、米をめぐる情勢を踏まえた対応策については、2つの視点が必要と考えております。一つは、水田農業を確立するという視点と、もう一つが、主食用米そのものに対する視点です。

主食用米については、米価の安定のためにも需要に応じた作付が基本と考えられ、先ほど申し上げましたとおり、飼料用米等を作付し、農家所得の確保と水田農業の確立に努めることが重要と考えております。

一方で、主食用米として作付するものについては、消費者ニーズに合わせ付加価値をつけ、できるだけ高く販売し、農家所得を確保する取り組みが必要と考えております。そのためには、消費者ニーズに合った有望品種に転換を図ること、あるいは特別栽培米等、こだわった栽培方法を行う、あるいは莊園米のように地域を限定し、さらにこだわりの栽培を行う

ことが重要だと考えております。

このようなことから、本市では、既に有望品種つや姫の導入や特別栽培米等、こだわりの米づくりも進めているところですが、今後は、世界農業遺産認定の活用を含め、このような取り組みを強化したいと考えているところです。

米に対しては以上です。

それから、有害鳥獣被害防止対策ということで答弁をさせていただきたいと思っております。

まず捕獲事業であります。本年度より、イノシシの猟期内の報奨金を1頭当たり3,000円から5,000円に増額するとともに、新たにタヌキやアナグマ等の小動物の捕獲に対しまして、1頭当たり3,000円の報奨金を支給するようしております。

また、国庫事業を活用した鳥獣被害防止総合対策事業において、大規模な防護柵の設置やICTセンサーを取り入れた大型捕獲おりの導入、新規狩猟免許取得者確保に向けて、免許を取得する前に行われる講習会の費用の助成などを実施するようしております。

今後においても、捕獲と防護の両面から鳥獣被害防止対策に積極的に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（安達 隆君） 地域活力創造課長、川口達也君。

○地域活力創造課長（川口達也君） それでは、大石議員の周辺部対策等の再質問のうちですが、まず足の問題、市民乗合タクシーの関係についてお答えします。

土日の運行は検討できないかということをごさいましたけれども、現時点では困難でございます。また、値段200円についても、同様に、値段、料金の引き下げについての予定はございません。

それから、自治会への助成、10万円の分ですが、今年度から、周辺部集落への応援ということで実施をしております。当面はこれで運用をしていきたいというふうに考えております。

それから、親元に帰ってきた方への住宅建設の助成ですけれども、これにつきましては、特にことから周辺部に家を建てた場合に、特に10万円という形の加算措置等もしており、定額にさらに追加で加算という制度を導入しておりますけれども、3月議会でご答弁申し上げたように、その親子同居ということについての補助ということについては、今後、再度検討してみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長(安達 隆君) 建設課長兼都市建築課長、永松史年君。

○建設課長兼都市建築課長(永松史年君) それでは、道路の草刈りのご質問につきましてお答えいたします。

地域に密着した集落内の生活道路は、報償金制度を活用していただき、地域の皆さんにご協力いただける部分につきましては、できる限りお願いしてまいりたいと考えております。

しかしながら、地域での高齢化が進む中において、どうしても地域での対応が困難な路線につきましては、自治会と協議をいたしまして適宜対処してまいりたいと考えております。

また、ジョギングロードにつきましては、市で行っております環境美化清掃活動等においても対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長(安達 隆君) 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長(河野真一君) プレミアム商品券につきましての再質問にお答えいたします。

先ほどもご答弁いたしましたとおり、多額の現金を扱うこと、また、不正防止のための購入者の確認、名簿の整理等がありますので、販売所の拡大については難しいということでございます。

ということで、先ほど申し上げましたとおり、ぜひ代理購入制度をご活用いただき、ご購入のほうをしていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長(安達 隆君) 18番、大石忠昭君。

○18番(大石忠昭君) 時間がありませんので、戦争法案について、市長は、国民の代表の国会議員が審議するという、それはそのとおりなんです。しかし、国民が声を挙げるのは自由なんです。だから、全国津々浦々で戦争法案を廃案にしようという怒りの世論や運動が広がっていることは事実ですよ。私も街頭演説しておりますが、日増しに市民の反対の声も高まっております。

市長としては、市民を代表して政府に働きかけることは、これは当然やれることなんです。やれないのか、もう一回聞きます。

それから、マイナンバー制度についても、何か住民の利便性が向上するみたいなことを言いますが、どういう点が向上するのか。世界中で問題になつてくるんだから、これ廃止しかないんですよ。

高田においては、10月から番号を通知する簡易書留のこの郵送を中止するというふうにしてもらいたいし、政府に反対を働きかけてもらいたいと思いますが、もう一回聞きます。

それから、エアコンの約5億1,000万円の事業費は、宇佐に比べてみましたら、私いろいろ計算してみますけど、約倍高いんですよ。業者の皆さんに聞いても、何で高田はそんな高いかということですから、おかしいと思うんです。設計そのものが問題でしょう。

問題ないというんなら、高田は何教室ですか。何教室で実施する、それで5億円なんですか。これは、公平な単価でやらないと、特定業者だけぼろもうけするようなことあつてはならないと思いますよ。特定業者だけじゃなくて、広く業者を何社も選んで、一遍に工事をばつとやるという方法をとってもらいたいと思いますが、できるかどうか聞きます。

○議長(安達 隆君) 市長、永松博文君。

○市長(永松博文君) それでは、再々質問について、私からお答えをいたします。

まず、法案についての話でありますけれども、確かに個人としてのいろんな主張はあると思います。そういう面で、私は市長としては、そういう市民を代表してするというにはならないと、私は思っておるわけです。

だから、各党派を応援している各市民がおるわけですから、私は個人としてはどうするかというのは別の話でありますけれども、そういうことで、市長としては反対運動はしないと、そういうことでございます。

それから、マイナンバー制度につきましては、もう全国でやっている話であります。その中で豊後高田だけしないということにはならない。もう10月になったらそういうことになるということでやっているわけでありまして、そこ辺のものは、その運用をいかにしてきちっとしてやってもらうかということだろうと思っています。そういう面で、私は、マイナンバー制度、こういうふうな個人情報漏れないように、そういうふうに政府はやってもらわなきゃならんわけでありまして、多分それはやるんではないかと、そう思っているところです。

私からは以上でございます。エアコンについては、教育長がまたお答えをいたします。

以上です。

○議長(安達 隆君) 市参事兼教育庁総務課長兼

6月23日

地域総務一課長、佐藤 清君。

○市参事兼教育庁総務課長兼地域総務一課長（佐藤清君） 大石議員の再々質問にお答えします。

実施設計に当たっての事業費の高額になった要因は、屋外変電施設キュービクルの新增設がほとんどの学校で行わなければならないため、高額となった要因であります。

なお、教室及び普通教室、特別教室合わせて205教室を整備予定といたしております。

以上です。

○議長（安達 隆君） 一般質問を続けます。

5番、井ノ口憲治君。

○5番（井ノ口憲治君） 5番の井ノ口憲治でございます。3月議会が終わりましてから、もうはや3カ月が過ぎましたが、その間、市長を初め職員の皆さん方、それから各種の団体の皆さん方のアイデアを生かした精力的な取り組みにより、非常に素晴らしいイベント行事ができたと思っております。

私も、長崎鼻、それから菜の花フェスタ、五月祭ほとけの里マラソン等にも参加をして様子を見ましたが、本当に市外からも多くの方が訪れて、にぎやかにできていました。御田植祭には参加できませんでしたが、新聞で見させていただきました。

また、高齢化が進む中で、非常に介護保険料のことが気になりますが、この豊後高田市では、昨年までは5,240円が、努力によって5,100円というように140円、65歳以上の第5段階の方については140円下がった。全国平均の5,514円に比べて414円、そして大分県平均の5,599円に比べて499円というように安くなっております。

この取り組みも非常に一生懸命、地道に各所管の課を初め、市民の皆さん方の啓発または努力によって、こういういい成果が出たんだろうというように思っていますし、その成果も各新聞、そしてNHKの全国版として放送をされておりました。大変いいことだというように思っております。

それから、ふるさと納税でございますが、私たちの知らないところで一生懸命ご尽力をいただいた成果だと思っておりますが、昨年より2,877万円ふえて、9倍の額になって、昨年は3,244万円でしたか、なって、中津市に次いで2番目のふるさと納税というようになっております。大変ありがたいことだなというように思っております。

さて、質問でございますが、お年寄りの方々がだんだん増えて、この豊後高田市もケーブルテレビが

できて、毎日、お年寄りの方はよく時代劇ですかね、時代劇をずっと見るのに、だんだん年をとって来ると、3遍ぐらい操作をしないと時代劇が入らないそうなので、これは議会があつてから質問をしておつてくださいという声。1回ボタンをぽつと押せば時代劇が映るといふように、何か簡単な方法ができませんかなということでご意見をいただきましたので、質問をさせていただきます。

2点目は、民生委員の方々につきましては、非常に高齢化が進んで、大変お世話も大変だろうと思っておりますが、大変ありがたく思っています。私もちょっと調べてみましたら、民生委員の方々が受け持たれている世帯が、少ないところで約40ぐらい、多いところでは400というように、約10倍の較差があるような現状になっております。

これからさらに高齢化が進んでいく中で、手厚い民生委員としての活動をしていくためには、10倍というのは少し、いろんな条件もあつて、私個人としては、どういふ方法が、人数割がいいかという意見は現在のところ持ち合わせていませんが、何かまた関係機関と協議等をなさつていただいて、そこ辺の較差が少しでも是正をできたほうがいいのかなというように思つておるところでございます。

それから、3点目の質問は、カーブミラーが少しカビが生えていたり、汚れていたり、割れていたりするところがあるんで、それをよくしてもらつたらどうかというふうなお声をいただきましたので、私もずっといろいろ道路を通るたびに、ちょっととまつて、このミラーはどうかな、このミラーはどうかなというように点々見させていただきました。

そうすると、大半のミラーについては、新しいきれいなミラーになってはいますが、ところどころ何か所か点々、ミラーの内側が曇つているのかなと思うんですけど、ミラーがカビが生えて見にくくなつたり、カビが生えていたり、少しひびが入つていたり、ぼけていたりというふうな箇所も点々ございますから、そういうところも少し取りかえなり、清掃なりしていただくといふかなというように思つておるところでございます。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） それでは、私からは民生委員についてのご質問に対してお答えをいたします。

民生委員は、民生委員法に基づきまして、厚生労働大臣から委嘱されたものでございまして、本市で

は79名の民生委員が7つの地区協議会に分かれて、行政を初め、適切な支援やサービスのつなぎ役として日々ご努力をいただいていると、そういうところでございます。

特に、最近の地域住民の抱える課題というのは非常に複雑になり、多様化し、困難性が増しておるということで、常に民生委員の方々は住民の立場に立って、日々、社会福祉の推進役としてご尽力いただいておりますと、非常に感謝いたしているところでございます。

議員ご質問の、各民生委員の担当地区割についてでございますけれども、担当する世帯数を見れば、確かに多い地区と少ない地区とが較差があるのは事実でございます。市内全体では、平均で133世帯に1人の民生委員が配置をされたことになっております。県下で見ますと、各市では169世帯が平均でございますので、本市の場合は、定数としては他市に比べると、民生委員のほう在世帯数に比べれば多いということになるわけです。

しかしながら、犬田団地とか、城台団地とか、新たな団地もつくり、世帯も増加しておりますので、なかなか厳しいとは思いますが、定数をふやすことについても大分県とも話をしてみたいと、そう思っているところでございます。

また、担当する地区の割り振りについてでございますが、先ほども議員からお話がありましたように、受け持つ世帯数も非常に大事なんですけども、もう一つの問題としては、周辺部は特に過疎化し、高齢化が進んでいるということでありまして、民生委員の支援を必要とするところも、人たちも、特にひとり暮らしの人たちも多くなるという、そういうことで、こういう面では、持つ距離的なものも非常に長くなるということもございますので、その距離的な問題、それからまた、地区の広さの問題、それからまた、高齢者、ひとり暮らしの人たちの取り扱いの人数の問題等も総合的に検討しなければならんと思っております。

そういう面では、しかしながら、この割り振りがいいというわけでもございませぬので、民生委員の方々ができるだけ働きやすい状況にさせていただくことは我々の義務でもございますので、市も一緒にあって、どうあったらいいかということ、具体的に、民生委員・児童委員協議会と話し合いをして、なかなか難しい話でありますけれども、一番実態を知っているのはその協議会でありますので、協

議会と話をしながら進めて、何とか少しでも民生委員の方々が働きやすい環境づくりをするということで、ご協議をしていきたいと思っておりますので、

その他の質問につきましては、担当課長に答弁させていただきますので、よろしくお願いたします。

○議長(安達 隆君) 企画情報課長、藤重深雪君。

○企画情報課長(藤重深雪君) ケーブルテレビのチャンネル操作についてのご質問にお答えいたします。

平成20年度の開局以来、市民の皆様へ愛され、多くの方にごらんいただける番組づくりを心がけてまいりました。特に時代劇チャンネルにつきましては、高齢者の皆様を中心として大変人気が高い番組でございます。

時代劇チャンネルは、セットトップボックスを設置せず、基本料金の中でごらんいただいておりますが、平成23年に時代劇チャンネル番組供給会社から、セットトップボックスを設置しなければ放送を打ち切るとの通告がありました。そのため、各ご家庭にセットトップボックスを設置しなければならなくなり、リモコンの操作がふえております。

ケーブルテレビにご加入いただく際に、時代劇チャンネルを基本料金の中でごらんいただけることをお約束しておりますので、市民の皆様へ負担をかけないため、市がセットトップボックスを用意し、設置させていただいたところでございます。

このことにより、リモコン操作がふえ、操作がわかりづらいことが予想されましたので、セットトップボックスを設置する際に、工事店を通じて説明チラシをお配りさせていただきました。まだ切り替え開始前の平成26年3月に操作方法チラシを各世帯に配布し、ことし3月まで市民チャンネルで、その方法をわかりやすく映像でお知らせしてまいりました。

操作方法についてお問い合わせをいただいた約半数の方は、電話での対応で解決できております。電話での説明でわかりづらい方には、ご自宅にお伺いして直接操作方法をご説明させていただいております。各ご家庭のテレビメーカーの違いから、リモコン操作がそれぞれ異なりますので、各ご家庭にあるリモコンと操作手順を絵に描いてお渡しし、いつでもご利用いただけるように対応してまいりました。

大変人気の高い時代劇チャンネルの上乗せ料金を発生させないためとはいえ、実際にリモコン操作回数は増えております。操作方法がわかりづらい場合

は、何度でもご説明させていただきますし、訪問もさせていただきますので、ご理解をお願いいたします。

今後におきましても、時代劇チャンネルを含め、市民チャンネルを1人でも多くの方にごらんいただけるよう、一層の取り組みを進めてまいります。

○議長（安達 隆君） 建設課長兼都市建築課長、永松史年君。

○建設課長兼都市建築課長（永松史年君） 市道のカーブミラーの維持管理についてお答えします。

これまで、市道のカーブミラーの維持管理につきましては、職員による道路パトロール時の点検において、老朽化等により修繕が必要なものに関しましては、随時修繕やミラーの取りかえ等を行っており、また、地元自治会等より修繕の依頼があったものにつきましては、現地調査を行い、年次計画の中で順次施工を行っているところでございます。

平成26年度には、22基のカーブミラーの設置及び修繕を行いました。近年設置をしているカーブミラーは、鏡面清掃のメンテナンスが要らないタイプとなっているため、清掃の必要はありませんが、旧式のカーブミラーについては、鏡面がアクリル素材になっていますので、やわらかく傷つきやすいため、清掃には適さないこととなっており、対応には大変苦慮しているところでございます。

しかしながら、見えにくくなったカーブミラーにつきましては、交通事故等につながるおそれもあるため、今後、カビなどが鏡面に侵食したものや、白く変色し見えにくくなったものにつきましては、自治会を通じてご連絡いただければ、修繕等の対応を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（安達 隆君） 5番、井ノ口憲治君。

○5番（井ノ口憲治君） 前向きなご答弁ありがとうございました。

ケーブルテレビにつきましては、なかなか私もそうですが、だんだんいろいろリモコンがたくさんございまして、どのリモコンを使えばいいのかとか、1個押し間違えると後が動かなくなったりとかして、大変これは難しいなと思っていますから、その年配の方が言われたのも、なるほどなというように私も思ったわけでありまして。

丁寧な対応をしていただいているので、そういう個別な対応でできるところはしていただいて、1個ここに置いちゃって、ぽっと押せば時代劇になると

というようなのが、さらに工夫ができたのがあればさらにいいかなと思っています。ありがとうございました。

民生委員については、非常に10倍ほどの較差がございしますが、この人数割については、かなり地域の状況だとか、ひとり暮らしの状況だとか、現状の把握をした上で、十分協議をした上でしないと、なかなか難しいだろうと思っていますので、今後の協議に委ねるということで、本日は問題提起をしたという程度でいいと思っています。

それから、ミラーについても、私も議員になってから、道路がよく水が詰まるといった問題だとかいうのを何件か各課にお問い合わせに行ったりしましたが、市職員の皆さん方も非常に丁寧に対応してくれて、個別に対応していただいたりして、そうおっしゃった方も安心をして、ありがたく思っているだろうと思っています。

そのカーブミラーについては、私も全部回って点検をすればよかったです。そこまではできておりません。この近辺においても、桂陽小学校を上がったとこだとか、美和のところだとか、新城のほうは、もう結構取りかえたほうがいいなというのがありますから、そういうところは、地域からの要望がなくても、所管の課で点検をしていただいて、悪いところから変えていただくといいんじゃないかなというように思って、つけ加えて、以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（安達 隆君） 一般質問を続けます。

12番、河野徳久君。

○12番（河野徳久君） 12番、豊翔会の河野徳久です。一般質問をします。

1番目に、地方創生についてお聞きします。

昨年、地方の人口減少対策として、大都市に偏る人口を地方にとどめる地方創生の施策が決定しました。しかしながら、2年目、3年目の見通しが見えづらいなど報道されていましたが、だんだんと具体的な道筋が見えてきたのではないかと感じております。

商品券などに助成する地域消費喚起・生活支援型2,500億円と地方創生先行型1,700億円で、地域を活性化する予算が決定しています。地域活性化策として、県内全市町村でプレミアム商品券が発行されるこのことですが、本市の内容と状況について。また、自治体独自の計画による特別枠の交付金が出ます。本市も何か目新しい施策が豊後高田まち・ひと・

しごと創生本部においてありますか。2点をお聞きいたします。

次に、福祉問題です。

九州7県で188保険者の9割に当たる169保険者で介護保険料が引き上げられました。据え置きは12、引き下げは7保険者で、本市は2番目に引き下げ幅が大きく、140円引き下げ、第5段階において5,100円になったと、西日本新聞の4月5日号に掲載されていました。

その後、大分合同新聞やNHKのニュース等で報道され、豊後高田市は注目されていますが、その要因について。また、給付における施設等の充足はどのようになっていますか。2点をお聞きします。

○議長(安達 隆君) 市長、永松博文君。

○市長(永松博文君) 私からは地方創生についてのご質問にお答えいたします。

議員ご案内のとおり、本市は、これまでも議員各位のご協力をいただきながら、他市に先駆けて地域振興施策に取り組んで、一定の成果が上がりつつあると、そういうふうには思っております。

しかしながら、今回の国の地方創生の動きも、さらなる活性化につながる大きなチャンスと捉えております。上乘せ交付金申請事業の検討に当たりましては、全ての所属長で組織する豊後高田市まち・ひと・しごと創生本部をつくり、そしてその下部組織に4つの専門部会、定住部会、健康対策部会、産業振興部会、教育部会等で議論を進めております。あわせて、外部有識者で組織する総合戦略会議からもご意見をいただき、まさに市を挙げての議論を展開しているところでございます。

今回の上乘せ交付金の採択は大変ハードルは高いと聞いておりますが、市の英知を結集して挑戦していきたいと考えております。

また、議員の皆さんには、議会最終日に、現段階での人口ビジョンと総合戦略の方向性についてご説明をさせていただくこととしておりますので、よろしくお願いをいたします。

その他のご質問につきましては、担当課長に答弁させますので、よろしくお願いたします。

以上です。

○議長(安達 隆君) 企画情報課長、藤重深雪君。

○企画情報課長(藤重深雪君) 私から、地方創生のうち地方創生先行型交付金についてお答えいたします。

地方創生先行型交付金は、基礎交付金と上乘せ交

付金の2つがございます。基礎交付金につきましては、平成27年第1回定例会で議決をいただきました15事業、4,293万4,000円が既に交付決定され、現在、鋭意取り組みを進めているところでございます。

議員ご質問の地方創生先行型上乘せ交付金につきましては、タイプⅠとタイプⅡの2つがございます。タイプⅠは、申請事業数が2事業までとされており、3,000万円から5,000万円のソフトが中心の事業とされており。また、申請要件は、基礎交付金と大きく異なり、他の地方公共団体において参考となる先駆的事业であることが最も重要となっています。

加えて、KPI、重要業績評価指数が成果目標で設定され、その検証と事業の見直しのための仕組みも整備しておかなければならないとされております。

この事業の審査に当たっても、外部有識者による評価委員の評価によって決定されるという要件、審査ともに非常に厳しく、狭き門でございます。

タイプⅡは、本年4月3日以降に予算計上された事業が対象となっており、事業申請数などは現時点でははっきりと示されておりませんが、1,000万円程度が限度額で、申請要件は基礎交付分と同様となる見込みでございます。また、10月末までに総合戦略を策定した自治会が行う事業が対象となっていることから、本市の人口の現状と今後目指すべき将来の方向を定める豊後高田市人口ビジョンとこの人口ビジョンを実現するために今後5年間の目標や基本的方向を示し施策を盛り込む豊後高田市総合戦略を本年10月末の策定を目指して現在作業を進めているところでございます。

事業の申請時期は、2つのタイプともに8月でございまして、先ほど市長からもご答弁申し上げましたように、上乘せ交付金につきましても全力で調整してまいりますので、ご支援をお願いいたします。

○議長(安達 隆君) 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長(河野真一君) 地方創生についてのうちプレミアム商品券事業についてのご質問にお答えいたします。

本事業は、市内の個人消費の喚起と市内商工業の振興による地域内経済循環の促進を目的に、商工会議所及び商工会が実施するプレミアム商品券事業に対しまして、平成25年度から支援を行っているものでございます。

今年度は、新市誕生10周年を記念しまして、総額4億8,000万円の商品券を発行いたします。事業の実

施主体は豊後高田商工会議所及び西国東商工会でありまして、今回は国の地域活性化地域住民生活等緊急支援交付金と県の地域消費喚起プレミアム商品券支援事業を活用しまして、額面1,000円の券が12枚つづりになった1セット1万2,000円分の商品券を1万円で販売いたします。プレミアム率が20パーセントとなっており、非常にお得なものとなっております。販売方法につきましては、7月11日土曜日から商工会議所、商工会真玉本所、香々地支所で販売開始することとしております。

翌日の7月12日日曜日は、販売をお休みさせていただき、その後は平日の9時から16時まで販売いたします。販売期間は7月11日から年末初売りなどにも利用できるように、来年の1月10日までとしておりますが、売り切れ次第終了となりますので、ご了承くださいたいと思います。

今回は、購入対象者を市民と市内通勤者に限定するとともに、より多くの方にご利用いただくために、1人当たりの購入限度額を昨年度の10万円から5万円に減額しております。さらに、これまでと同様に、周辺部在住の高齢者など直接購入が困難な方のために代理購入ができるようにしております。

今回、代理購入につきましては、同居親族の方が購入する場合は家族全員の代理購入をすることができ、同居親族以外の方が購入する場合は委任状を提出していただき、購入者本人を含めて5名分まで購入できるようにする予定でございます。

なお、市内の中小企業での利用促進のため、12枚つづりのうち5枚は加盟全店舗で利用可能とし、残り7枚は一部大型店等を除く店舗で利用できるものとなっております。先ほども申し上げましたが、割り増し率が2割と、いままででない非常にお得な商品券となっておりますので、市民の皆様にご活用していただき、地域経済の振興にご協力いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長(安達 隆君) 保険年金課長、飯沼憲一君。

○保険年金課長(飯沼憲一君) 福祉問題についてお答えいたします。

今回、介護保険料基準月額を下げることで一番大きな要因は介護予防の充実です。メディアで取り上げていただいた要介護認定を受けていない虚弱高齢者を対象とする2次予防教室を始め、さまざまな事業の充実を図り、市民の皆さんも介護予防に努められた結果と考えております。本市では、介護

予防に努めるに当たり、まずは本市高齢者の全体像と地域ごとの状況を詳細に把握する必要があると考え、重度な要介護者を除き、市内在宅高齢者全員約7,400名を対象に実態調査を行いました。この実態調査の結果、閉じこもりと運動機能低下が全国平均より多いことや、介護予防が充分でない地域があること、2,000人以上の介護予防が必要な虚弱高齢者がいることもわかりましたので、そのような地域、高齢者から介護予防の充実を図ることといたしました。

介護予防事業を市内全地域で実施できるよう、これまで3事業所だったのを5事業所にふやし、居宅高齢者には地域包括支援センターの職員が訪問し、教室への誘導に努力してまいりました。教室の種類も、運動機能の向上にはバランスのとれた栄養と口腔ケアが必要なため、従来の教室を発展させ、大分県栄養士会と大分県歯科衛生士会のご協力により複合型予防教室を通所型と訪問型それぞれ新たにふやしました。

このような取り組みは認知症にも効果があると伺っていますが、そのほかにも認知症の初期段階から医療・介護の専門職が訪問し、適切な医療や福祉サービスにつなげることで重度化を防止する物忘れ相談支援チームも県下初の取り組みとして昨年10月より稼働しています。そのため、介護予防などに係る事業費につきまして、平成22年度の決算額では約5,400万円でしたが、平成26年度では約8,000万円と単年度当たりで約2,600万円増額し、要介護の方に対する支援と同等の質の高いサービスを国の補助事業の限度枠近くで実施してまいりました。

このように、介護予防を充実した結果、介護サービスに係る給付費につきましては平成22年度の決算額約26億6,600万円に対しまして、平成26年度では約25億8,300万円となり、単年度当たりで約8,300万円の減少に成功しました。同様に、要介護認定率では平成22年度末では20.5パーセントと、全国平均より高い認定率でしたが、平成26年度末には16.9パーセントと、県内では2番目に低い認定率となり、全国平均よりも低い水準になりました。

そのほか市民一人ひとりがみずから介護予防に努めていただくことが大切なので、ケーブルテレビや出前講座でお願いしたり、介護申請の際には新たに買ったリーフレットで介護保険の目的や自助努力義務があることを説明するなど、啓発にも努めてまいりました。また、県内他団体に先駆け、介護のケアプランを検証し、日常生活動作がより向上するこ

とを目指すケアプランになるよう、地域ケア会議を定期的に開催するとともに、利用者の心身の状況を調査する認定調査の委託件数を減らし、市で実施する調査の件数をふやすことで認定調査員の少数精鋭化を図り、適正な要介護認定の平準化に努めてまいりました。このような取り組み全てが給付費の減少、そして保険料の引き下げを可能とした要因であります。

次に、施設等の充足状況についてでございますが、施設の定員数を65歳以上の高齢者数で割った整備率という指標がございます。県の資料によりますと、特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養型医療施設及び認知症高齢者グループホームの全国整備率を指数化して100とした場合、県平均では111ですが、本市では123であり、県平均より12ポイント、全国平均と比べて23ポイント高く、比較的充足している状況でございます。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 12番、河野徳久君。

○12番（河野徳久君） 再質問をいたします。

まず、プレミアム商品券についてであります。

市内企業への通勤者も代理購入ができるのでしょうか。その点をまず1点お聞きします。

また、加盟をしていない大型店とは、どういう大型店のことを言うのでしょうか。できれば固有名詞でない方法で答えていただきたいと思っております。

それから、周辺部の高齢者にも今回は配慮し、5万円という枠を設けて商品券を発売するわけですが、高齢者の方がひよっとすると商品券を使い切らずに終わる人が大分いるのではないかなと考えております。そのときは無効で終わるのでしょうか、お尋ねします。

また、プレミアム率20パーセントと事務費、その事務費を合わせた財源の内訳についてもお尋ねいたします。

それから、新聞等ではよく言われています。この地方創生はその自治体が工夫をしてその自治体をより豊かにしていかなければならないんだというふうな前宣伝が大きい交付金であります。本市では、工夫された商品券、例えば図書券の発行などは考えなかったのでしょうかお尋ねします。

それから、先行型についてでございますが、来年度、先行型ではなく来年度、大都市の高齢者が地方に移住し、地方の人口増加、ひいては若い人にも移住を促し、地方の活性化を引き出す施策が示されてお

ます。豊後高田市は昭和のまち、企業誘致、教育のまち、子育て支援等々、いままでに実績を上げております。また、英断なる人口3万人構想も打ち上げ、その効果が少しずつあらわれているこの時期に、全国の自治体と競争を始めなければならない大変難しい交付金かと思っております。どうか、英知を絞って、何とかこの豊後高田市をより豊かにできるよう努力をしてほしいと思っておりますが、この質問はただいま市長の答弁で審議中、結論はまだ出ていないという答弁がありましたので、答弁は要りませんが、大都市の人が豊後高田市に来て、もし介護等の施設が足りないときにはどうするのか。しかし、これはリスクが大き過ぎるんです、私が考えるのに。だって、10年先までがふえて、その先が減っていく。やっぱり保険を受けようとする人はよりよい施設に流れる可能性がある。だから、大都市圏から、受け入れてくれてありがとうと言って10年間ぐらいはいいけど、その先が見失ったときには、雇用も失うしその施設も空き施設になっていくというハンデがあります。しかしながら、この点も考えながら、いま示されているふるさと創生資金で豊後高田市を何とかしていただきたいなと思っております。

次に、福祉問題であります。

働き盛りの方々が、子どもを育てながら高齢者の介護をするには大変です。安心して仕事ができないばかりか、所得も減るなど考えられます。施設の充足が気がかりでした。課長の先ほどの答弁で少し安心したところであります。閉じこもりがちの方をサロン活動などで啓発し、介護予防により努めていただきたいと思っております。

これからまた質問に入ります。団塊世代が75歳以上になる10年後の介護保険が全国平均で8,200円、大分県では8,422円になるとの推計や、第2号被保険者の年齢を40歳未満に引き下げる案など、現制度の維持について厳しい見通しがされていますが、本市の見通しについてお尋ねいたします。

これで、2回目の質問を終わります。

○議長（安達 隆君） 市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） それでは、再質問にお答えいたします。

地方創生に関する話の中で、都会の高齢者を地方に受け入れるという、そういうCCRCというそうでもありますけれども、こういうものを受け入れるかどうかということの中で、私ども、検討はしてみたいと思っております。それを受け入れるかどうかとい

うのは別にして、やはりこれも1つの方法だろうと思っておりますので、年寄りばかりが地方に行ってしまうかということもありましょうけれども、そういうたって、やはりどこかで受け入れてどこかで何とかするというのも1つの方法であろうと、そういうことで、これからよく検討していきたいと、そう思っているところでございます。

それから、先ほどの介護保険のことについてでありますけれども、私どもおかげさまで非常に効果が上がっているなど思っているところでございますけれども、議員のご質問のように、介護制度そのものが日本全体の高齢化率がどんどん上がっていくときに、そしてまた、現役世代が少なくなっているのにどうするのかという、そういうことが非常に大きな問題だと思っております。そういう面では、私ども実は同じような状況になったことがございます。議員もご案内のように、平成21年から23年の間、私どもの市は、破綻というものではありませんでしたけれども、第4期計画中に介護保険料が増大いたしまして、保険料が不足して地方債を借り受けるという赤字運営になりました。そのために平成24年から26年、5期計画で保険料を増額せざるを得なくなりまして、全国平均に比べまして高い状況になりました。

そういう中で、本市といたしましてもその原因を分析をし、そしてその結果、私どもの市は一旦要支援認定を受けるとどうも要介護に悪化する傾向があると、そういう面で、改善の方向に向かう傾向が少ないということで、やはり介護予防に課題があるんだということがわかりました。そういうことの中で、まず職員をその介護予防に実績のある先進自治体に視察をさせまして、自立支援する介護予防サービスのあり方を議論いたしますと、地域ケア会議、先進地でそういう取り組みをしておりましたので、それをすぐ実践をすることから始めさせたわけでありまして、それと同時に市の全体の状況把握も必要でしたので、先ほど課長から話しましたように、高齢者のほぼ全体を対象にして実態調査をしたという、その中で運動機能と閉じこもりの傾向が本市では課題であるということの中で、その対策として予防教室の実施箇所と、それからまたその頻度とか種類を増加させ、また、質の向上も行いまして、実態調査の結果から、当時にはなかったサロンもつくりまして、現在では71カ所サロンも設置しているような状況でございます。

こうした認定率や給付費の減少につながり、6期

の介護保険基準を下げるのができたわけでございます。今後も介護予防を積極的に推進することで、それと同時にサービスの質の向上も目指してまいりたいと考えてございます。しかし、もう一つは、何より大切なのは市民全体の健康づくりだと私は思っています。そういう面で、そのためにはいま現在やっていますのは、ウェルネス推進課、子育て健康推進課、社会福祉課、保険年金課、私はこれを健康4課と言っていますけれども、この健康4課が連携をして事業を推進するように指示をしているところでございます。そういうことによって、壮年期からのメタボ対策とか高血圧予防などの生活習慣病の改善を図って、また自宅に閉じこもらずにサロンに行くとか、そういうことの中で社会参加の機会を多くするなどして、脳梗塞や認知症の発生などを回避、またはおくらせることに成功すれば健康寿命も延びるんだと、そう思っております。そしてまた、いま現在、いい結果に進んでいると、そう思っているところでございますので、これからも健康4課に事業連携をさせ、そしてなお一層、健康を保つことが一番大事だと思っています。

最後に、介護保険制度そのものにつきましては、国において有識者でいろんな検討がなされることだと思いますけれども、私は、これまでどおり豊後高田については何とかしてそういうような予防をして、介護認定を少なく、また介護費用を少なく、そういうふうなものを目指していく、そういう覚悟でございます。

以上でございます。その他については担当課長に答弁させます。

○議長(安達 隆君) 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長(河野真一君) プレミアム商品券につきましての再質問にお答えいたします。

まず1点目、市内企業の通勤者も購入できるのかとの問いですが、今回のプレミアム商品券につきましては、市民の方とあと市内の事業所に通勤している方は、本人のみという限定ですが、ご購入できることとなっております。

次に、購入できない大型店とはどういうものかという質問ですが、基本的には会議所や商工会に加盟していない全国的規模で展開しているスーパーや電気店など、市外資本の店と伺っておりますが、事前に販売前に会議所、商工会から加盟店の名簿が載ったチラシのほうを配布する予定とお聞きしております。

次に、3点目、使い切れない場合はどうするのかという問いですが、プレミアム商品券の使用状況、販売状況は随時注視していきまして、期限内に使っていただけますよう、事前に充分何回も広報を徹底してまいって、期限内の使用をお願いしたいというふうに思っております。

次に、プレミアム商品券の発行に関する事務費等の経費の関係ですが、今回のプレミアム商品券につきましては、国及び県から助成をいただいて実施するものでありまして、助成の対象は商品券の割り増しに対する経費のほか発行に関する事務費等も対象になっております。そのため、今回の場合は商品券の割り増し分として8,000万円、印刷、消耗品等の事務経費分として200万円の合計8,200万円を会議所に補助金として交付する予定でございます。

なお、財源の内訳としましては、国の交付金が4,100万円、県の補助金が4,100万円の合計8,200万円というふうになっております。

続きまして、市独自の取り組みについてのご質問ですが、今回、本市独自の取り組みとしましては、市民向けのプレミアム商品券とは別に、国の交付金を活用しまして観光客向けのふるさと商品券支援事業を実施いたします。これは、観光客の方に本市の特産品を広く買っていただくために、1,000円相当の商品券を600円で販売するものでございます。このふるさと商品券につきましては、主に観光客向けであるため、昭和ロマン蔵と福岡のアンテナショップでの利用を想定しておりまして、事業費は250万円というようでございます。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 12番、河野徳久君。

○12番（河野徳久君） 要するに、図書券等の件はお聞きしたんですけど、お答えをいただけませんでした。この次、もしこういう機会がまた来ると思うんですが、そういうときは幅広く考えていただきたいと思います。

○議長（安達 隆君） しばらく休憩します。午後の会議は13時に再開いたします。

午前11時55分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（安達 隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

8番、近藤紀男君。

○8番（近藤紀男君） 議席番号8番、新政会の近

藤紀男でございます。通告に基づき一般質問を行います。

まず初めに、空き家対策特別措置法についてであります。

年々増加する空き家や、すでに朽ち果てた危険な空き家等は、地域住民の生活環境に大きく影響を及ぼす問題として捉え、行政としてなすべきことは何なのか、どんなことができるのか、これまでさまざまな角度から質問を重ねてきたところでございます。本市におきましてもことの重要性をしっかりと認識していただき、平成25年、他市に先駆けて空き家等の適正管理に関する条例を制定し、空き家の適正管理等々、そしてまた危険空き家の対策等に鋭意取り組まれてきております。

近年、空き家は年々増加しておりまして、以前の質問の際にも申し上げてまいりましたが、平成20年の総務省の調査では、空き家の総数は全国で約756万戸であることが確認されておりまして、直近の調査では約820万戸に及んでいるともされております。このことは、約8戸に1戸以上が誰も住んでいない住宅が存在していることとなります。

こうした全国で深刻化します空き家問題に対応するため、先月、5月26日、空き家対策特別措置法が全面施行されました。これまで朽ち果てた空き家でも建っているだけで固定資産税が約6分の1になる優遇措置がありました。したがって、どんな状態になろうとも放置されています見るにたえないような空き家が本市におきましても現在も点々と見受けられます。私も、危険空き家等の対策の中でこの固定資産税の優遇措置が最大のネックであったようにも思っております。

しかしながら、今回の特別措置法の施行により、こうした空き家は今後、自治体の判断で特定空き家と認定されれば、この優遇措置が受けられなくなりまして、固定資産税が約6倍になります。また、空き家の所有者を特定するための税務調査や立ち入り調査、さらには命令に従わない場合の罰金徴収、強制撤去など、自治体の権限が大幅にかつ法的に位置づけられまして、空き家対策、その取り組みがいよいよ本格的に実施されることとなります。

また、今議会の冒頭、市長から空き家対策として空き家のリフォームや解体等に対し低金利のローンの創設など、金融機関であります大分県信用組合と官民共同によります包括連携協定を締結したとのご報告がなされたところでございます。これまでの空

き家対策は個人の財産権と絡んでどこまで踏み込んだ対策がとれるのか大変難しい部分があっただけに、今後この制度の利用促進が図られ、いままで以上に空き家の有効活用や適正管理が進み、そして危険空き家等の減少につながっていくことを期待しているところでございます。

そこで質問であります。平成24年の6月議会でのご答弁の際、本市の空き家の件数、またその内、崩壊のおそれがある危険な空き家等の答弁では、空き家の742戸の台帳を作成をしたこと、またそのうち、活用が難しい空き家、中には危険な空き家もかなりあると私は思っておりますけれども、こうした空き家と判断されたものは237戸であることが示されています。まずは空き家や崩壊のおそれのある廃屋等の現状は現在どの程度把握しているのか、空き家の件数並びにそのうちの危険空き家と思われるものはどれくらいあるのかお尋ねいたします。

次に、空き家の適正管理に関する条例が施行されてから2年が経過しております。危険空き家等に対する指導や勧告、また撤去などの費用支援を行った件数はどれくらいあったのかお尋ねいたします。

3点目としまして、この法律が本年2月26日から一部施行される中で、国土交通省及び総務省は対策を進めるための基本指針を公表しております。今後、市町村はこの指針に即した空き家対策計画を策定していくこともうたわれております。本市では、すでに条例を制定しておりますし、この空き家対策特別措置法に基づく空き家対策計画の策定をどうされていくのか、また、特定空き家の判断基準をどのように考えているのかお尋ねいたします。

最後であります。空き家対策特別措置法の市民への周知、また、特定空き家の認定による固定資産税の優遇措置除外の猶予期間や、またその実施時期についてどのように考えているのかお答えいただきたいと思っております。

2つ目の質問であります。

豪雨対策についてであります。

平成24年の7月11日から14日にかけて発生しました九州北部豪雨からやがて3年になろうとしております。この豪雨では、熊本県や福岡県、そしてこの大分県でも河川の氾濫や土砂災害、さらには家屋の損壊や浸水被害などが相次ぎ、全体での死者は29人、行方不明者は3人に上るなど、甚大な被害を各地に及ぼしております。以前の質問の際にも申し上げてまいりましたが、ここ大分県は地形的にも局地的大

雨、集中豪雨が発生しやすい地域であると言われておりますし、こうした災害を教訓に、市民の命と暮らしを守るための万全の備えが求められていると思っております。

こうした中、梅雨入り前の5月29日、本市の防災関係機関、市の消防本部や高田警察署、そして自衛隊などの9機関による防災パトロールを実施をしまして、市内のため池や砂防ダム等、現場の状況を確認したとの新聞報道がなされておりました。その中で、市内松行の砂防ダムは危険が緩和されたとして、市の災害危険箇所から削除されておりますが、まだ危険箇所は12カ所あるとされておりました。

そこで質問であります。この12カ所の危険地域はどこで、どんな災害が予測されるのか、またその対策は現在どのようにしているのかお尋ねいたします。

2点目の質問であります。昨年から本年度にかけて、桂川の下流部、水取橋から智恩寺橋にかけて河川内の樹木や堆積した土砂の撤去など、これまでにない大変大がかりな河川整備が行われております。冒頭、3年前の豪雨災害のことを述べましたが、私、この年の9月議会の一般質問で、河川内の樹林化や土砂の堆積などを指摘してまいりましたが、いまだは見違えるように整備され、市民の安心感も広がっていると思っております。防災・減災対策には、こうした事業が最も重要であると実感しているところでございます。

もちろん、こうした事業は県が事業主体であると認識しておりますし、また、市内にはこのほかにも幾つかの主要な河川があります。今後、他の河川の整備計画はどうなっているのか、現在市が把握している部分をお答えいただければと思います。

最後の質問であります。近年、全国各地で発生しておりますゲリラ豪雨などに対する本市での危機管理体制、初動体制の備えはどのようにされているのかお尋ねいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（安達 隆君） 市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） 私からは、豪雨災害に対する市の危機管理体制や初動体制の備えについてのご質問にお答えいたします。

豪雨災害に限ったことではございませんが、災害から市民の生命、身体及び財産を保護することは、これは市としての責務であり、私たちに課せられた責任だと考えております。災害発生時には、被害を

最小限に食いとめるため、市の総力を結集してその対応を行ってまいります。特に災害発生直後の初期段階での対応というものは、事態の推移に大きな影響を与えることから、災害対策本部の設置、被害状況の把握、関係機関との連携、迅速な初動体制の確立が重要であると考えております。そういったことから、私を含め全ての職員が災害対応について深い関心と共通認識を持って、災害時における役割を日ごろから十分に理解する機会として、管理職員等を中心とした職員訓練や、県や関係機関が合同で行う訓練に参加する中で職員の対応能力の向上に努めているところでございます。

災害はいつでもどこで起こるか分かりません。また、防災は自助・共助の部分が大変重要であると言われております。市といたしましても、日ごろの備えとしての職員訓練などを通じてまいります。市民の皆さんにも自分や家族の身を守るために自助の精神を日常的に対策を講じていただきたいと思いますし、地域が行っている防災訓練や研修などを通じて近所に住む高齢者や体の不自由な方を地域としていかに避難させるかなど、共助の精神の中で日ごろから防災について考えていただきたいと思います。

市には各自治体等が行う防災研修や訓練についての支援メニューもありますので、自助・共助の精神を中心とし、最後に公助であるといった意識啓発を含め、強力に後押しをさせていただきたいと思っております。

その他の質問につきましては、担当課長から答弁させますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（安達 隆君） 総務課長、佐藤之則君。

○総務課長（佐藤之則君） 私からは、防災パトロールで確認した危険箇所とその対策についてお答えいたします。

本市では、毎年風水害の多発期を前に、防災パトロールを行っております。本年も5月29日の当日には、市内に点在する災害危険箇所の現地調査を行い、その後、対応についての検討会議を行ったところでございます。

災害の危険箇所といたしましては、旧高田で3カ所、旧真玉で3カ所、旧香々地で6カ所の合計12カ所となっております。また、予想される災害の内容といたしましては、急傾斜地等で大雨などによる土砂災害や斜面崩壊による住宅被害予想箇所が6件。大雨などと満潮時が重なった際の浸水被害予想箇所が3件。老朽ため池の漏水等による浸水被害予想箇

所が2件。台風時の高潮等による浸水被害予想箇所が1件でございます。

この12カ所の対応につきましては、引き続き対応可能なハード事業の実施等により、危険箇所の解消に努めてまいりたいと考えております。

また、抜本的な解消が難しい箇所につきましては、その箇所に最も近いところに設置しております雨量計、それから気象庁の情報などをもとに、早期に情報伝達を行うとともに、地元の自治委員さんを通じての早目の避難誘導を行っていただくなど、ソフト対策を中心にしっかりと対応していきたいと考えているところでございます。

また、先ほど、市長の答弁の中にもございましたけれども、市では、地域が実施する自治会単位の防災研修や訓練についての支援もございまして、小学校区単位で地域が連携した防災訓練も実施しているところでございます。

加えまして、地域の身近な防災リーダーとなり得る専門知識を有する防災士の育成にも力を入れております。こういった地域に密着した取り組みを通じて、災害という不確定な危険から自身の身を守り地域の人を守るといった地域コミュニティとしての総合的な取り組みも積極的に推奨してまいりたいと考えております。

次に、空き家対策特別措置法に関するご質問についてお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、空き家問題につきましては、本市のみならず全国的な社会問題となっております。本市におきましては、平成24年12月に空き家等の適正管理に関する条例を制定し、所有者への適正管理、また市道や通学路などに危険を及ぼす空き家につきましては危険空き家の認定を行い、所有者への指導を行っているところでございます。

国におきましては、平成26年に空き家等対策の推進に関する法律を制定し、本年5月26日に全面施行いたしております。

まず、1点目のご質問の崩壊のおそれのある廃屋等の現状につきましては、平成21年度に調査を行った空き家総数742戸のうち、平成23年度に空き家としての活用が難しいと判断した家屋が237戸でございました。その後、相談を受けたり、随時調査を行ったりしてまいりましたが、新たな対象が見つかったり、活用されたり、撤去されたりで、現状では、空き家総数771戸、活用が難しい、いわば廃屋が238戸となっております。

6月23日

次に、条例施行後、危険空き家として認定した空き家に指導や勧告を行った件数でございますけれども、指導が5件、勧告が1件でございます。

撤去に関する費用支援につきましては、平成25年度から空き家除去費の補助金制度を設けておりまして、1件の実績がございます。

そのほか、市から指導やお願い等を行う中で、所有者が自主的に撤去を行っているものが10件ございます。

次に、法に基づく空き家対策計画の策定につきましては、本市の空き家対策は、空き家バンクなどにより有効活用の観点と活用できなくなった空き家の処分や撤去、この2つの観点から取り組みを進めております。今後の法に基づく計画を策定する場合も、この2つを基本に、現行の市の条例と法律とを整理した上で進めてまいりたいと思っております。現時点では、策定期間は未定でございますけれども、早期に準備を進めてまいりたいと思っております。

次に、特定空き家の判断基準ですが、本年5月26日の法律の全面施行とあわせて公表されております国の指針におきましては、特定空き家の定義は、1つ目が、そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態、2つ目が、そのまま放置すれば著しく衛生上有害となるおそれのある状態、3つ目が、適正な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態、そして4つ目が、そのほか周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態と、4点で定義されております。

各市町村において、地域の実情を反映しつつ、適宜固有の判断基準を定めること等により、特定空き家等に対応することが適当であるとされております。

次に、市民への周知、特定空き家の認定の猶予期間、実施時期につきましては、現時点では、現行の市の条例と法律で違いがあること。国の指針が公表されたばかりで、まだ猶予期間や実施時期についても具体的な例がありませんで、不明な部分もございますので、まずは条例との整合性を図ってまいりたいと思っております。

いずれにいたしましても、空き家の適正管理は、所有者または管理者にやってもらうことが前提でありますので、自己解決をしていただけるよう指導や助言を行ってまいりたいと思っております。

この自己解決の際の支援策といたしましては、先ほど議員の質問でも触れられましたが、今月

の11日に、県内自治体に先駆けまして、本市と大分県信用組合との間で協定を締結いたしまして、空き家を解体する際の低金利ローンを創設していただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 建設課長兼都市建築課長、永松史年君。

○建設課長兼都市建築課長（永松史年君） 豪雨災害対策に関するご質問のうち、河川整備の計画についてお答えします。

桂川などの2級河川につきましては、県土木事務所が管理を行っておりますが、県では毎年、豪雨災害などが特に多い出水期までに、維持管理に係る木の伐採、しゅんせつ工事等について施工を行っており、今年度につきましても、桂川、真玉川、竹田川、明野川の堆積土砂の撤去を既に完了しております。

その他の今年度の計画といたしましては、昨年度に引き続き、桂川上流の小田原地区の河川改修工事や、竹田川、見目川に増水時に金属製の扉により堤防の役目を果たす陸閘の設置を予定しているとお聞きしております。

今後の河川整備につきましては、土砂等の堆積状況や、特に治水上危険性のある箇所を順次行いながら対応していくとのことです。

市といたしましても、市民の生活の安全安心を確保するため、今後とも県と連携をしまして、防災事業の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（安達 隆君） 8番、近藤紀男君。

○8番（近藤紀男君） それでは、再質問をいたします。

豪雨災害から先にご答弁いただきましたので、この点から再質問をさせていただきたいと思っております。大きくは2点ほど再質問をいたします。

ただいま防災士の育成についてもご答弁いただきました。これまで、本市における防災士の養成では、1自治会1名の養成を目標に取り組んでいたと思いますが、現在、防災士は全体で何名となっているのか。また、先ほど災害が予測されます12地域には防災士は配置できているのでしょうか。

次に、もう一点であります。災害時における自助・共助の精神、そして高齢者等の要援護者の避難のあり方等についてもご答弁をいただいたところでありますが、本当にそのとおりでございまして、どんな災害でもそうでありまして、いざとい

うときの地域における連携や協力が、多くの地域住民の命を守っていくものと確信をしております。

しかしながら、近年、災害が発生した際に、いつもと違っていいほど取り沙汰されるのが、この災害時における要援護者の避難援助や、その支援が適切にできなかったなどの課題であります。

本市での要援護者の対応や対策はどうなっているのか。また、関係機関との情報共有等々、その現状をいま一度お答えいただきたいと思っております。

次に、空き家対策特別措置法についてであります。

ご答弁をお聞きして、空き家対策の総数であります。以前より約30戸ぐらいふえておりますし、また、条例施行後からこの2年間、空き家等への対応は、指導や勧告が数件、そして所有者の自主的撤去が10件など、本当に徐々にではありますが、取り組みが進んでいるものと思っております。

また、空き家の適正管理等は、もちろんご答弁で述べられておりましたが、自己責任、自己解決が大前提であります。これほど少子高齢化、そしてまた人口減少社会が進展する中で、本市におきましても所有者が不明となっていたり、既に死亡しているもの等々、所有者が不存在、所在不明となっているものも少なからずあるものと思っております。

今回の特別措置法には、このことは具体的に触れられておりませんが、今現在も、そしてこれからも、このことは空き家対策の大変大きな課題であると思っております。

それで、再質問であります。現時点、所有者が不明、不存在となっている空き家の件数はどれくらいあるのか。また、今後、こうした空き家の対応、対策をどうしていくのかお尋ねをしたいと思います。

もう一点であります。また、平成21年度の空き家調査から既に6年が経過をしております。また、空き家等の対応は、これまで相談があったところを中心に対応されてきておりますが、危険な状態とまではいかなくても、庭木等が路上にはみ出したり、害虫や大量のごみの発生など、周辺住民にさまざまな影響を及ぼしていることが予測をされます。

特別措置法の施行を機に、空き家の現状確認等の再調査が必要と思われませんが、見解をお尋ねいたします。

以上で2回目の質問を終わります。

○議長（安達 隆君） 総務課長、佐藤之則君。

○総務課長（佐藤之則君） それでは、まず防災関係の再質問にお答えをいたします。

防災士の皆さんには、自助・共助・協働を原則とし、地域や職場で幅広く防災活動に取り組んでいただいております。本市では、その育成を推進しておりまして、平成24年度以降は、資格取得にかかる費用を市が補助することにより、現在までに192名の防災士が誕生いたしました。

ご質問の自治会への配置率は84パーセントでございまして、県内でも高い割合となっております。議員ご質問の危険箇所がある地域における防災士の配置状況についてでございますが、12カ所中9カ所の配置が完了しているところでございます。

今後も、対象となる未設置自治会の自治委員さんに、防災士の専門性、必要性などをご理解いただく中で、100パーセント配置という目標達成に向け取り組みを進めてまいりたいと考えておるところでございます。

次に、要介護者の関係でございます。

一昨年度から、社会福祉課におきまして、本人の同意をいただきまして、災害時、要援護者避難支援台帳の作成を行っております。この台帳には、本人情報、それから親族の方の緊急連絡先、そして避難の際に手助けをしていただける協力者の連絡先を掲載しておるところであります。

台帳につきましては、毎年度更新を行っております。4月には新しいものを地区の自治委員さん、それから民生委員さん、そして警察署にお配りをし、地域との情報共有を図る中で、もしものときの備えを行っております。

また、地域におきましても、研修や避難訓練の中で、地域の要援護者の皆さんの避難支援や避難誘導をどうするのかといったことも考えながら取り組みを行っていただいております。今後、引き続きこういった取り組みにつきましては、積極的に支援してまいりたいと考えておるところであります。

続きまして、空き家対策の再質問にお答えをいたします。

まず、空き家の中では、所有者が不明、不存在となっている件数でございますが、これは家屋の登記を中心に調査をしたもので、前回以降、現地確認により3件減少いたしました。現時点では44件でございます。

ただし、実際には、この件数には含まれておりませんが、所有者と連絡のとれないもの、それから相続者が大変広くて、所有者を限定できないものも多くございますので、所有者の確定というには

大変困難である実情がございます。

しかしながら、空き家対策特別措置法におきまして、特定空き家に対する指導、勧告、命令から、最終的には強制執行までの措置が示されております。そのためにも対象となる所有者の確定は必要でございますので、今後とも引き続き調査を行い、文書による啓発等粘り強く対応してまいりたいと考えております。

次に、空き家の再調査につきましては、これまでも相談のあった件の調査のほか、平成21年度に調査した空き家について後追い調査を職員が随時行っているところでございます。平成26年度につきましては、77件の現地調査を行いました。

今後につきましても、早期に調査を進めてまいりまして、周囲に影響を及ぼす危険な空き家につきましては、適正管理、指導等を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 8番、近藤紀男君。

○8番（近藤紀男君） 再々質問であります。もう答弁は求めません。要望として述べてまいります。

まず、豪雨災害対策についてであります。先ほどもご答弁いただきました、12地域のあの災害危険箇所や今後の河川整備の予定箇所、これらもしっかり今後、県とも連携を強めていただきまして、防災事業の推進を図っていただきたいと思っております。

梅雨もこれから終盤に向かうものと思っております。集中豪雨、ゲリラ豪雨等は梅雨の終わりごろによく起こると言われております。ご答弁にもありましたが、それはいつ、どこで、どれくらいの規模で発生するのか予測が困難であります。それだけに、迅速かつ正確な情報が最も重要になるかと思っております。さらなる危機管理体制、初動体制の取り組みの強化を要望したいと思います。

続きまして、空き家対策特別措置法であります。ご答弁をお聞きしまして、空き家対策の難しさを改めて認識しております。空き家対策には、その対象物件を取り巻く状況と相まっての、まだまだ多くの課題が山積をしているものと思っておりますし、さらなる国の明確な指針、しかるべき支援が求められているものと考えております。

しかしながら、喫緊の課題として、まずは空き家の現状をしっかり把握していただく中で、空き家を活用してのさらなる移住、定住の促進並びに周辺住民や通行人等に危害を及ぼしかねない危険空き家の

早急な対応であろうと思っております。

年々空き家が増加する中で、本当に先の見えない、大変困難を伴う取り組みとは思いますが、市民生活の安心安全に向けて一層のご尽力を要望しまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（安達 隆君） 一般質問を続けます。

17番、菅 健雄君。

○17番（菅 健雄君） 17番議席、新友会の菅です。通告に基づき4項目の一般質問をしますので、よろしく申し上げます。

1項目は、18歳選挙権の対応について。

選挙権の年齢が18歳以上に引き下げられる法案が今国会で成立しました。関連法案も成立の運びとなっており、少年法の中でも、選挙違反に関しては特例措置で成人扱いとするということになり、1年間の周知期間経過後、来年夏の参院選から適用される見通しとなっております。

そこで、1点目の質問ですが、18歳選挙権が来年夏の参院選で実施された場合、本市の18歳、19歳の新有権者はどれほど見込まれるのかお聞きします。

2点目、今回の法改正で、18歳、19歳の新有権者は学生の割合が多くなるかと思いますが、参考までに、今年4月に実施されました大分県知事選での20歳前半の投票率が3割どまりだったことが新聞報道にありましたが、新有権者の投票率低下防止の対策として、小学高学年、中学生からの主権者教育の充実が大変重要になるかと思いますが、その計画についてお聞きします。

次に、2項目、教育委員会制度改革について。

1点目の質問ですが、教育長と教育委員長を一本化し、その任命権を自治体の首長が持つなど、この制度の制度改革をどのように捉えているか。これまでの制度改革での教育委員会の検証とあわせて見解をお聞きします。

2点目、県では、4月の知事選後、新制度のもとで新教育長が任命されましたが、本市では新制度の開始はいつになるのかお聞きします。

次に3項目、合併10年経過後の地方交付税の見通しについて。

1点目、合併10年経過後は、地方交付税が年間2億円ずつ減額になり、5年間で総額11億円の減額になると言われてきましたが、平成27年度の予算書では、全国市長会等の要望もあり、激減緩和措置で1億円弱、約9,500万円の減額となっております。次年度以降の見通しについてお聞きします。

4項目め、椿堂線の道路改良工事について。

昨年の9月議会で、大石議員の一般質問の答弁で、当初の計画では施工が困難ということで、工事計画が中止となっており、地元と協議して一部ルートの変更を検討するとのことでしたが、現在の状況と今後の工事の予定についてお聞きします。

これで第1回目の質問を終わります。

○議長（安達 隆君） 市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） 私からは教育委員会制度改革に関するご質問にお答えをいたします。

本年4月1日から施行されました教育委員会制度改革につきましては、次の3つの改正が主なものでございます。第1は、教育委員長と教育長を一本化した新たな教育長を置き、市長が議会同意を得て直接任命すること、第2は、市長は、その地域の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めること、第3点目には、大綱の策定等を協議する場として、市長と教育委員会で構成する総合教育会議を市長が設置することというところでございます。

これまでの制度について、私の考えをとということですが、これまで本市では、私と教育委員長、教育長を初めとする委員の皆さん、そして学校の校長、教頭、全ての関係者が一体となって、市の宝であります子どもの教育を充実させるためにどうしたらよいかという議論をし、一緒になって取り組んでまいっておりました。

学びの21世紀塾も、下村文部科学大臣にもご視察をいただき、市民ぐるみで土曜日の子どもの活動の支援するモデル的な取り組みとして、これはぜひ全国的に発信をしていきたいと。これまで以上に、土曜塾、土曜日の教育環境を豊かなものにしていくためにも、豊後高田方式は全国の自治体で積極的に取り組んでもらえるような事例として、文部科学省としてもバックアップをしていきたいと、非常に高い評価をいただきまして、そしてまた、大臣においては、国においても、その予算化までしていただいたものであります。

そういう面で、法律の趣旨に乗り、これまでと同様に、教育委員会、教育関係者と連携を深め、教育のまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

こうしたことから、今回、国の法改正に伴う経過措置どおり、現行体制のまま継続いたしまして、教育長の教育委員会委員としての任期満了後の来年の7月でございますが、7月以降に新たな体制に移行

することとなります。

その他の質問につきましては、教育長及び担当課長に答弁させますので、よろしくお願いたします。

○議長（安達 隆君） 教育長、河野 潔君。

○教育長（河野 潔君） 18歳選挙権への対応における主権者教育についてのご質問にお答えをいたします。

将来の有権者であります子どもたちに対して、公共の精神や主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うという主権者教育の理念は大切なものであり、学校教育においても現在指導している項目の一つでもあります。

その態度を育むために、これまでも学校では、特別活動における学級活動及び児童会、生徒会活動、学校行事での企画運営や役員選挙などの活動、そして職場体験学習、ボランティア活動、さらには道徳教育なども踏まえた教育活動の中で充実を図っているところでございます。

特に社会科におきましては、国際社会に生きる、平和で民主的な国家社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養うことを狙いとして、小学校では6年生において、自分の意見を反映させる選挙の仕組みという題材の中で、選挙の仕組みを調べ、選挙の大切さについて考えることを学習をしているところであります。

また、中学校では3年生におきまして、国の政治や地方の政治と自治の単元で、日本の民主政治や地方自治の仕組みと意義などを学習させることにより、将来の有権者として政治参加への意識を身につけさせるように指導内容が盛り込まれておるところでございます。

教育委員会といたしましても、将来の有権者の意識の高揚が大切であり、知識だけでなく、参加型体験学習や実践的教育の取り組みが求められておりますことから、学習指導要領に基づきまして、日本国憲法の基本的な考え方、民主政治や議会の仕組み、さらには政治参加の重要性、選挙の意義などをこれからも指導してまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 選挙管理委員会事務局局長兼監査委員事務局局長、近藤幸一君。

○選挙管理委員会事務局局長兼監査委員事務局局長（近藤幸一君） 議員ご質問の18歳選挙権への対応についてのうち、選挙権の年齢が18歳以上に引き下げら

れた場合の本市の18歳、19歳の有権者数についてお答えします。

国会において、70年ぶりに、選挙権年齢を現在の20歳以上から18歳以上に引き下げる公職選挙法改正案が成立しました。現時点では、来年の7月、参議院議員選挙時におきまして、本市では、18歳の約210人、19歳の約190人、計約400人が有権者に加わる想定であります。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 財政課長、安藤隆治君。

○財政課長（安藤隆治君） それでは、私のほうから普通交付税の見直しについてお答えをいたします。

議員ご案内のとおり、本市の普通交付税につきましては、合併後10年が経過したことによりまして、合併算定替えの措置が終了し、5年間の段階的な縮減の後に、約11億円ほど減少する見込みでありました。

しかしながら、その後に、合併自治体においては、合併準備段階では想定できなかった財政事情が発生しているといたしまして、段階的に激変緩和措置が講じられることとなったところであります。

激変緩和措置の内容につきましては、現時点では総額6,700億円程度とされておりますけれども、算定基準等の詳細につきましてははっきりしておりません。また、5年程度の期間内に再度見直しも行われることとされております。

したがいまして、本算定に伴います減額の幅につきましては、当初の見込みに比べますと幾らか抑制されると思われましても、最終的にどれくらいの額になるかについては、現時点では見通すのは難しい状況でございますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（安達 隆君） 建設課長兼都市建築課長、永松史年君。

○建設課長兼都市建築課長（永松史年君） 椿堂線の道路改良工事についてお答えします。

椿堂線の現在の状況につきましては、平成26年第1回定例会でご答弁申し上げましたように、旧真玉町で計画をしておりました路線計画は、起点側の山の斜面が岩盤の多い急斜面で難所が多く、なおかつ住宅地との高低差も大きいことから、路線に隣接する住宅の安全性を確保しながらの難工事となることや、また、工事が完成した後においても、通行する利用者の方々に対して、崖からの落石の危険性を回避するため、道路周辺においてさらなる防護対策を

講ずる必要が生じるなどの問題等もあり、本計画のルートでの施工は困難であると考えております。

今後の道路改良工事の予定でございますが、現在のところ、工事等の計画はございません。

また、合併以来10年間、地区全体の総意による工事要望等はいただいておりますが、地形的な安全性が確保され、かつ用地購入している土地が無駄にならないようなルートで、地元の協力が得られるような要望があれば、調査を行い、再度検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（安達 隆君） 17番、菅 健雄君。

○17番（菅 健雄君） 再質問をいたします。

1項目めの18歳選挙権については、今、主権者教育等について総括的な教育の方針がよくわかったんですけど、今回の18歳選挙権の法案につきましては、私だけでなく多くの方が、大変急な法案の成立だったということは、皆さんそのように思っているんじゃないかと思いますが。そういった中で、もう少し突っ込んで考えてみますと、教育委員会が管轄する小学校、中学校の主権者教育というのは、18歳の選挙権から考えますと、本格的には高校に入ってから主権者教育が最も大事ではないかと思うんですけど、その準備段階として、小中学生からの主権者教育も、そういった意味からでは大変大事なことだと思っています。

それで、今教育長からの答弁があって、総括的なことは理解したんですけど、これ私の私的な考えも含めて、主権者教育の中で、投票の仕組みとか、選挙の意義とか、そういったことにさらりと触れる程度では、政治を身近に感じるような大きな成果は望めないんじゃないかと、こういうふうに思っておりますし、今回の法改正に伴って、文科省あるいは県の教育委員会より、この法案の成立に伴って指導要綱が現時点で示されているのか、あるいはまた、今後その予定があるのかをお伺いします。

それから、教育委員会制度改革についてですが、現在、答弁いただいた中で、よくこの豊後高田市が教育の町として実績を積み上げていることは周知のとおりであります。これまでの制度の中でも教育行政上大きな業績を積み上げているのは、これは文部大臣さん初め、全国的に、高田がそういう大きな業績を積み上げているということは認められていることだと思いますが、今回の制度改革で、さらに教育行政上、このような点がさらに改善されてよくな

るというところがあればお聞かせ願いたいと思います。

3項目めの地方交付税の関係ですが、全国市長会の要望があって激減緩和措置がとられたことは大変ありがたいことだと思っておりますし、再質問でお伺いしたいのは、11億円の減額というのが、期間が延びても11億円の減額ということになっていくのか、そのところを現時点でわかる範囲、ご答弁願いたいと思います。

4項目めの椿堂線の道路改良工事につきましては、工事のこれまでの経過とか、今後の対応については、今建設課長の答弁でよく理解しました。

先般、私も現地に入ることがありましたんで、その隣接の地元の方からの要望もあったんですけど、当初の計画で用地買収した入り口部分の人家の裏山、これはほとんど岩山になっておりますが、数本の雑木が、もう買収して十二、三年経過しておりますし、巨木になっており、台風等の風で人家のほうに倒れる心配があるということで、人家の方も心配しているようでございます。

私がお願いしたいのは、市の建設課のほうで現地調査をしていただければ大変ありがたいと思っております。これから台風シーズンで、環境の変化の中で、ここ五、六年は大きな台風に恵まれておりませんが、いつそういった台風が来るかわかりませんので、よろしく願います。

これで2回目の質問を終わります。

○議長（安達 隆君） 市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） 再質問の中で、現制度と新しい制度と、どうあるのかとか、どういうふうによくなるのかというご質問であったと思います。

今の我々の教育委員会と私どもの今の関係であれば、制度が変わろうと変わらまいと変わらないと思います。ただ、大阪等のように教育委員会と市長が対立した場合、そうなりますと、なかなかうまくいかないということになるんだろうと思います。

そういう面では、こういうふうに議会の承認を得た上で市長が任命するというところに意義はあるんであると、そういうことであろうと私は思います。

以上です。

○議長（安達 隆君） 教育庁学校教育課長、小川 匡君。

○教育庁学校教育課長（小川 匡君） それでは、菅議員の再質問にお答えいたします。

主権者教育の充実については、とても不可欠だと思っております。ただいま文部科学省から、選挙の

意義を解説した高校向けの副教材を全国の高校に配付をするという予定であります。義務教育制についても、今後そういう対応がなされることと思っております。模擬投票のような参加型の授業も全国で実施するという方針が出ております。

現在、小中学生では、児童会、生徒会の役員選挙を行っている状況であります。また、学級の役員についても、学校の規模に応じて投票ということで、選挙を実際に体験をしているところであります。

また、選挙管理委員会と連携いたしまして、出前授業を行っていきたいと考えておりますし、将来の有権者であることを意識し、選挙の仕組みや投票の参加の意義を理解してもらうとともに、社会参加を促進し、政治的判断能力の向上を図ることを行っていきたくと考えております。

以上です。

○議長（安達 隆君） 財政課長、安藤隆治君。

○財政課長（安藤隆治君） それでは、菅議員の再質問にお答えをしたいと思います。

激変緩和措置が行われたけれども、11億円という額については、期間が延びても11億円減るのかというご質問だと思いますけども、今回は、5年以内にもう一度、再度見直しがありますので、はっきりしたことは言えませんが、今回、国のほうが激変緩和措置を行ったのは、合併前に見込めなかった財政事情が発生しているということで行っておりますので、恐らくその分については、11億円の減額は少しは緩和されるというふうに考えております。

以上です。

○議長（安達 隆君） 建設課長兼都市建築課長、永松史年君。

○建設課長兼都市建築課長（永松史年君） それでは、議員の再質問にお答えいたします。

道路改良に伴い購入した用地の伐採についてですが、現地調査のほうを行いまして、調査のほうを行い、対応のほうを行っていきたくと思っております。

以上です。

○議長（安達 隆君） 17番、菅 健雄君。

○17番（菅 健雄君） 再々質問をいたします。

1項目めの18歳選挙権についての中で、いま、課長のほうから模擬選挙的なそういったことも答弁の中で出ましたけど、私も主権者教育のそういった目的を達するには大変いい方法だと思っておりますが、先ほども述べましたように、小中学校というのは高校に行くまでのまだ基礎的な段階になろうかと思う

んですけど、そういった模擬選挙的なことを導入してまいりますと、どうしても中身に少し突っ込むような形になりますので、教育の政治的な中立性に配慮することも大事だろうと思うし、そういったことを含めて中立性を図りながら指導をしていくことが大事になるということはどうも認識していると思うんですけど、そういったことに対する見解があればお聞きしたいと思います。

○議長（安達 隆君） 教育長、河野 潔君。

○教育長（河野 潔君） 菅議員の再々質問にお答えいたします。

学校現場でいま言われたようなことがあってはならないことだと思っておりますし、やはり法令遵守ということを大前提にこの主権者教育というのは進めていかなければならないと、そういうふうに思っておるところでありますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（安達 隆君） 一般質問を続けます。

1番、安達かずみ君。

○1番（安達かずみ君） こんにちは。議席番号1番、公明党の安達かずみです。よろしくお願ひいたします。通告書に従って質問をさせていただきます。

まず、今年度から始まった生活困窮者自立支援制度についてお尋ねいたします。

そもそもこの生活困窮者自立支援法とは、どのような法律なのでしょうか。その制度の中で、豊後高田市が行っている支援はどういった内容のものなのか。そして、市内にこの対象になる人がどのくらいいらっしゃるのかを執行部は把握できているのか。また、4月から2カ月間ですが、何らかの成果があったのか、あるのかをお答えください。

2番目に、田染荘のジオラマとデジタル映像をつくる事業について質問をします。

このでき上がったものをほたるの館に設置するとなると、現状では市外から視察があったときにしか、このせっかくの作品を見ることができないということになります。ジオラマ、デジタル映像を広く市民の皆様にも見ていただく工夫などを考えておられるのかをお尋ねします。

3番目は、豊後高田市が輩出した偉人の編集事業についてお答えください。

この事業は、まず、何のために行われるのか。現在のところどのくらい進んでいるのか。そして、でき上がったものはどのように活用されるのかについてご答弁ください。

最後に、我が市の大切な高田高校の卒業生のことで。

ことしの3年生で就職を希望している方は40名いらっしゃるそうです。昨年の倍だそうです。先生方も一生懸命に企業回りなどされて、全員の就職を勝ち取るように動いてくださっています。豊後高田市が目指している人口3万人構想のためにも、この若い人たちに市内で仕事をさせていただき、結婚もここでさせていただくことはとても大事なことだと思います。若い宝の人たちのためにも、行政としてもできる限りのことをさせていただきたいと思うのですが、何らかの取り組みをしていただけるのでしょうか。

質問は以上です。

○議長（安達 隆君） 市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） それでは、私のほうから田染荘のジオラマとデジタル映像についてのご質問にお答えいたします。

田染荘は、ご存じのように14世紀から15世紀当時の荘園村落風景を色濃く残しておりまして、このような場所は全国でも数カ所しかないということで、大変貴重な場所でもありますことから、平成22年の8月には景観の国宝と言われております国の重要文化的景観に選定をされたわけであります。

そしてまた、このすばらしい景観は、当地区で昔から続く農林業の仕組みの生活の営みというのは、国東半島宇佐地域における農業文化の象徴として学術的にも高い評価を受けました。平成25年の5月の世界農業遺産の認定に大きく貢献したところでございます。

今回制作しますジオラマとデジタル映像につきましては、田染荘の情報発信ツールとして世界農業遺産の視察者への説明資料とするほか、市内小中学生を初めとする、また、当地に農泊を訪れる県外からの修学旅行生などにも、そういうような次の時代を背負う若い世代に国東半島宇佐地域が世界農業遺産に認定された意義や歴史、伝統文化などのすばらしさを知っていただく教材としても活用したいと考えております。

さらに、ジオラマにつきましては、より多くの方々が世界農業遺産に興味と感心を持っていただくために、世界的に有名な玩具のレゴブロックを使って、これは世界で13人いらっしゃるようですが、そのうち日本人はただ1人、その人のレゴ社認定プロビルダーという、これによって制作を計画しておりますのでございまして、夏休みには市内小中学生を

対象にして、世界農業遺産をテーマとしたレゴブロック作品コンテストを実施することとしております。

また、デジタル映像につきましても、日本語版はもちろんのこと、英語版の映像も制作して海外からの旅行者でも世界農業遺産について学ぶことができるようにしたいと思っております。

また、設置場所の話であります。先ほど、議員からお話がありましたように、今のところほたるの館に設置しようと思っておりますけれども、ただ、常に開放できるかどうかという話もありますし、そういうものについては地元ともよく話し、もし開放できない場合は外から見られるとか何か工夫をして、来た人たちにぜひ見てもらうような、そういうようなことをやっていきたいと思っております。

その他の質問につきましては、教育長及び担当課長に答弁させますので、よろしく申し上げます。

○議長（安達 隆君） 教育長、河野 潔君。

○教育長（河野 潔君） 豊後高田市の偉人の編集事業についてお答えをいたします。

豊後高田市には、長い歴史の中で政治・教育・文化・産業などさまざまな分野で活躍した多くの先人を輩出しております。それぞれの時代と地域において偉業を残しておるところでございます。その先人たちが残した業績や心が、いまの私たちの暮らしを支えてきたことをしっかりと後世に受け継いでいくことは、我々大人たちの責任ではないかと考えております。

そのような中で、教育委員会では将来を担う子どもたちに対しまして、先人たちの業績を伝え、自分たちが生まれ育った故郷のすばらしさを感じ、郷土愛の醸成を図るとともに、その偉業に学び、自身の将来像をしっかりと描ける子どもたちの育成を目的に、豊後高田市の偉人をまとめた冊子の編集に取り組んでいるところであります。

現在の進捗状況でございますが、教育委員会におきまして教職員を中心に編集委員会を立ち上げまして、先人の人選や業績内容のまとめを現在行っておりますところでございます。そして、その活用方法についてでございますが、各学校において豊後高田の歴史や文化とあわせて、そこに生きた先人たちの業績や生き方などについて学ぶ学習教材として活用していきたいと考えております。

また、おりしも文科省が平成30年に小学校、平成31年度に中学校で特別な教科としての道徳科を取り

入れることになっておりますが、その中でも偉人や著名人の生き方に学ぶという内容もあるわけでありますので、その先行実施として、子どもたちが道徳的に向き合っ、多くの偉人を輩出した豊後高田市に子どもたちが郷土への誇りを感じ、将来大人になったとしても次の世代へと語り継げることのできる子どもたちの育成にこれから努めてまいりたいと、そういうように考えておるところでございます。

○議長（安達 隆君） 社会福祉課長、植田克己君。

○社会福祉課長（植田克己君） 生活困窮者自立支援制度についてのご質問にお答えします。

まず、この法律の趣旨ですが、現在、全国的に稼働年齢層を含む生活保護受給者が増加しているほか、非正規雇用労働者などの生活困窮に至るリスクの高い層が増加しております。こうした中で生活困窮者の自立を促進するためには、最後のセーフティネットである生活保護制度の自立促進機能の強化に加え、生活保護に至る前の段階にある生活困窮者を支援するいわゆる第二のセーフティネットの充実・強化を図ることが必要であることから、生活困窮者自立支援法が本年4月1日に施行されました。

この法律では、制度の新しい生活困窮者の支援の形としまして、多用で複雑な課題に対応する包括的な支援、個人の状況に応じた適切なアセスメントを行う個別的な支援、深刻になる前に問題解決を図る早期的な支援、切れ目のない継続的な支援、地域の支援体制を構築する分権的・創造的な支援の5つの支援を行うこととしております。

現在、本市において実施しております事業についてですが、まず、包括的な相談支援を行う自立相談支援事業を実施しております。この事業は、生活と就労に関する相談支援員を配置し、ワンストップの相談窓口で必要な情報の提供及び助言を行うとともに、一人一人の自立に向けた支援計画を作成しフォローをしていくものであります。

また、再就職のために住居の確保が必要な方に就職活動を支えるため、家賃費用を一定期間給付する住居確保給付金事業を実施しております。この2つの事業は、制度の必須事業とされているものであります。

加えて、任意事業といたしまして家計相談事業を実施しております。この事業は、家計に関する問題に対し、相談支援や家計再建資金貸付のあっせん等を行うものです。この3つの事業を通じまして、一人でも生活保護に至らないように支援をしてまいり

6月23日

たいと考えております。

次に、生活困窮者の対象者数及び制度が始まって2カ月間の実績についてのご質問にお答えします。

対象者数につきましては、事業を行う中で掘り起こされていくものでございますので、どれだけの対象者がいるかを把握することは困難であります。

また、制度開始から2カ月間における相談件数は12世帯33人となっております。その主な内容は、職がなく生活に困っている方、借金があり返済に困っている方、また、病気により家族が入院をしているが、入院費の支払いが心配であるなど、さまざまであります。

その対応につきましては、就労支援が必要な方はハローワークとの連携により職探しのサポートを継続的に実施しており、また、借金の返済に困っている方につきましては、社会福祉協議会が行う生活福祉資金の貸付制度につなげております。また、入院費の支払いにお困りの方に対しましては、医療制度の説明を行い、限度額認定申請を行ったところがございます。

以上でございます。

○議長(安達 隆君) 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長(河野真一君) 高田高校生の就職支援についてのご質問にお答えいたします。

まず初めに、近年の高田高校卒業生の就職状況についてでございますが、平成25年度の実績を申し上げますと、市内就職者数が9名、市外での県内就職者が11名、県外就職者が1名の計21名でございます。26年度につきましては、市内就職者14名、市外の県内就職者が9名、県外就職者1名の計24名でございます。

市内での就職先につきましては、工業団地の企業を中心に、その他の地元企業へも就職している状況でございます。議員ご案内のとおり、来春卒業予定者のうち、就職希望者が例年の2倍に当たる40名ほどあって、その約8割が自宅から通勤できる市内企業への就職を希望しているとうかがっております。

市といたしましても、5月から企業訪問を行い、高田高校の卒業生を優先して採用していただけるようお願いしているところでございます。

また、高校新卒者の人材が必要な企業には、人事担当者と一緒に高校を訪問したいと思っております。

さらに、市内企業106社が掲載された豊後高田市就職応援企業ガイドブックを高田高校に配付し、市内就職の参考にしていただくとともに、夏休み前の三

者面談の時間をいただきまして、生徒及び保護者の皆様に、市内にはどのような企業があるのかをPRする予定といたしております。加えて、本市と宇佐、中津、日田の4市で構成する4市工業連合会の研修会に高校の先生方も参加していただき、企業と高校との連携を図っているところでございます。

高校生の就職活動の流れを申しますと、求人企業は6月下旬に学校へ求人票を提出し、7月から求人公開を行い、その後、生徒が希望する就職先を決定して、9月から就職試験となります。

今後とも引き続き企業訪問での採用依頼を行うとともに、高校側に対しましては、離職率の低減と有利な就職ができるように、即戦力となる人材育成が可能な大分県立工科短期大学への進学というルートもこれまで以上にご検討をしていただき、より多くの高田高校の卒業生が市内で活躍できるよう、市内企業、高田高校、ハローワーク宇佐との連携を図りながら、市内就職の促進に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長(安達 隆君) 1番、安達かずみ議員。

○1番(安達かずみ君) 再質問をさせていただきます。

まず、生活困窮者支援制度についてですが、一口に生活困窮者といっても、その内容や状態はさまざまですし、法や制度からこぼれ落ちる人もたくさんいると思います。相談を受けたい人が平日の夕方5時までに市役所の窓口に来れるとは限りません。声を上げる気力さえない人もいると思います。そのような人たちの声を聞き出し寄り添っていくことなくして、この制度は前に進まないと思うのです。

ほかの自治体で、このことにうまく取り組んでいるところは、民間の支援組織と行政が連携を密にしておられるようです。豊後高田市にそのような組織があるかは存じ上げませんが、もしないのであれば、早急に行政主導で民間の支援センターのようなものをつくることはできないでしょうか。

2番目の田染荘のことですけれども、レゴブロックのジオラマというのはすばらしいアイデアだと思います。全国に相当数いるレゴファンの方々も喜んで見に来られるかもしれませんし、制作段階でのイベントで楽しい思い出をつくられた方たちは、でき上がったジオラマを見るために再び田染荘を尋ねられると思います。そのためにも、できるだけほたるの館が開いているようにしていただきたいと思いま

す。これからの取り組みに注目していきたいと思えます。

偉人編集についてですが、この事業は、特に、先ほど、教育長さんもおっしゃられたように、次世代の人たちに読んでいただいて、豊後高田市我がふるさとにはこんなすばらしい人がいたんだと誇りに思っていたくためにするのだと私は解釈しております。

でき上がったものを読んでいただくための私の提案ですが、資料の収集、編さん、文章の制作、構成、本の挿絵、資料を漫画化する、これは中津市がこの間やっていたけれども、こうした作業を高校生までの子どもたちのボランティアに協力してもらって作成するということはできないでしょうか。

でき上がったものを学校にお配りするということですが、それらが子どもたちの参加したものであれば、必ず市民の多くの方が手に取って見たいと思うでしょうし、市立図書館に置いても、携わった子どもたちは生涯自分の子や孫を、この郷土資料のコーナーをのぞくと思えます。

また、何冊か欲しいと言われる人も出てくると思えます。せっかく時間とお金をかけても誰も見ないようなものにしないためにもよい方法だと思うのですが、いかがでしょうか。

高田高校の卒業生の就職についてですが、広瀬知事も地方創生の取り組みの中で、農林水産業の振興、後継者をつくることに力を入れています。仕事といえば、工業や商業のみが選択肢として上げられますが、いま、豊後高田市では農林水産業を中心にしたさまざまな事業に取り組んでいます。

特にそばや長崎鼻の菜の花、ヒマワリなど、生産から販売までの六次産業化、ブランド化については、県内外から大変な評価と感心が寄せられています。こうした地元で誇れる産物があるということは、市にとっても市民にとっても重要なことだと考えます。

そういった意味からも、これらの産業をもっと魅力的なものにし発展させていくためには、若い人の発想や柔軟性を持つ力も必要だと思います。若い人に地元の産業に関心を持ってもらい、将来は起業家としてやっていけるそういう取り組みもいま大事ではないでしょうか。教育、育成機関の生活保障をしても豊後高田ならではの農林水産への就業を勧めることはできないのでしょうか。再質問を終わります。

○議長(安達 隆君) 社会福祉課長、植田克己君。

○社会福祉課長(植田克己君) 安達議員の再質問

にお答えします。

生活困窮者は、心身の不調、家族の問題等さまざまな問題を抱えている場合が多く、問題解決のためには、議員ご案内のとおり長期にわたって支援をしていく必要があると思っております。そのため、個々の生活困窮者の事情、状況等に合わせ、ハローワークや社会福祉協議会、関係各課との緊密な連携体制を図ることが重要でありますし、法の目標でもあります生活困窮者を通じた地域づくりを行うためには、早期把握や見守りのための地域ネットワークによる包括的な支援策を構築することが必要となります。

そのようなことから、継続的に支援を行うためには、常に住民の立場に立って相談・支援を行っていただいております民生委員や主任児童委員と連携を図ることも必要ですし、議員ご提案のように市民レベルでのボランティアやNPOが必要となってくると思います。そういった団体の設立につきましてはすぐにはできませんけれども、市民レベルでの活動が活発な先進事例等も参考にしながら、まずは生活困窮者を地域全体で見守り支援をしていく体制の構築に努めてまいりたいと思えます。

以上でございます。

○議長(安達 隆君) 農林振興課長、吉止勝幸君。

○農林振興課長(吉止勝幸君) ジオラマについてのご質問にお答えをしたいと思います。

先ほど、市長のほうから話しございましたけれども、そういったレゴブロックを活用することによって注目度を上げてお客さんに来ていただくということとあわせまして、地元の方々と連携をしながら、ほたるの館を都市住民と地元住民が集う場所ということコンセプトに今後とも機能向上に向けた取り組みを進めてまいりたいと思えます。

高田高校生の農業への就職についてのご質問にお答えいたします。

現在、本市では、プロの農家を目指す方の受け皿として、豊後高田市アグリチャレンジスクール新規就農コースを運営しています。このスクールでは、新規就農サポーターとして任命した市内の篤農家の下で、技術習得や経営のノウハウなど、2年間の研修の後、就農することになりますが、現在30代の方2名が受講しております。

これまで10代の若い世代の就農につきましては、農業高校や農業大学校を経て就農するケースがほとんどでありまして、普通科高校出身者の就農の場合、農業大学校等において基本的な技術などを習得して

いただき、さらにアグリチャレンジスクールで実践研修を行い就農をすることが望ましいと考えます。

研修期間には、45歳未満であれば年間150万円が寄付される国の制度や、市独自の生活支援、また、就農時には各種補助、融資制度を活用することが可能です。

農業は将来性のある産業と考えておりますが、就農に当たっては、できるだけ負担やリスクを軽減し、円滑にスタートでき、経営が将来にわたって存続できる基盤をつくることが重要と考えます。

今後とも農業の担い手の確保、育成につきましては、農業振興のかなめとして、若者が農業を就職先として選択できるよう、より効果的、効率的な支援体制を確立するよう鋭意努力する所存です。

以上です。

○議長（安達 隆君） 市参事兼教育庁総務課長兼地域総務一課長、佐藤 清君。

○市参事兼教育庁総務課長兼地域総務一課長（佐藤 清君） 安達議員の再質問にお答えします。

資料の収集、編さん、本の挿絵等への協力を高校生、あるいは児童生徒または一般の方へしていただけないかというご質問でございますが、議員からのご提案のとおり、今後、編集委員会の中で検討をしてみたいと思いますので、よろしく願います。

○議長（安達 隆君） 1番、安達かずみ君。

○1番（安達かずみ君） もう質問はありません。

先日、高田中学校にお邪魔した時に、私が校長室に30分ほどいる間に生徒さんが4人ほど入ってこられました。そのたびに校長先生が「ちょっと失礼します」と言って、その生徒さんのところに行って、プリントを、何か言って先生がアドバースしているんです。「先生が課題を出されているんですか」と言ったら、自分が見て、この子はこの教科をもうちょっと頑張ったら絶対伸びるなっていう子に対しては、先生の側からアプローチして課題を出している。それをいま全教員がやっているんだというお話をされて、大変私感動をして帰ったんですけども、何かここに、生活困窮者にしても子どもたちの教育にしても、全てがそこにあるなというふうにいま感じております。

今回この4つの質問をさせていただいて、本当に自分としては感謝しているんですけども、自分は大切に思われている、自分は忘れられていない、自分のことを見てくれている人がいるというのを全て

の市民の人が感じられたら、豊後高田市というのは最高に幸せなまちになるのではないかと思います。

それは、本当に力のある、または魅力的な大人がどれだけふえるかということだとも思うんですけども、私は、議員になって初めて市役所という所に来ました。実はそれまで市役所に来たこともなかったんです。30年近く豊後高田にいて来たことがなかったんですけども、でも、こうやって市役所の方々と接していく中で、いま、永松市長を中心にして、本当に皆さんが頑張っておられるというのを日々感じさせていただいております。

それは、やはり1人の人の熱意や力というものが多いの人に影響を及ぼすという大きな1つの証拠だと思って見ております。

高田中学校の校長先生がそうやってやっているように、本当にこの力のある一人の大人が、一人でもいいから、困っている人や弱っている人や、また、小さな子どもたちにまた力を及ぼしていく、そういうようなことができたらいいんだろうなということ、今回の、質問をしたおかげでそういうことを感じさせていただくことができました。私もそういう大人になれるように頑張っておこれから議員活動をしてまいりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（安達 隆君） しばらく休憩します。

10分後に再開をいたします。

午後2時34分 休憩

午後2時44分 再開

○議長（安達 隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

4番、甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） 議席番号4番、日本共産党の甲斐明美です。よろしく願います。

最初に、子ども医療費、中学3年生まで無料化について質問をいたします。

3月議会でも質問をしましたが、その時は中学3年生までの通院費の無料化は考えていないということでしたが、この4月17日の朝日新聞の一面で取り上げられた事を読みましたら、昨年4月1日時点での中学生までの通院費を含め、医療費無料化が1,134自治体、10年で103倍とありました。

この日本地図は、色の濃い所が無料化が進んでいる所です。その次に青い所が無料化、そして、九州の大部分などは50パーセント以下で色が薄い色に

なっております。この全国の何と65パーセントの中学生までの通院費無料化です。2004年から10年で103倍と先ほどいいましたように出ていました。この時よりすでに1年2カ月がたち、よりふえていることでしょう。

県内ではすでに無料化となっている7市町村に加え、臼杵市がこの7月より無料になります。8市町村になります。通院費も無料にすれば、必要でないときも病院に行くのではないかという懸念を持つ方もいらっしゃると思いますが、早期受診は早期回復につながり、重症化を防ぎます。必要でない受診などはしません。子どもが病気になれば、親は自分の職場に連絡し、都合をつけてもらい休暇をとり、学校に連絡し病院に連れていきます。そして、診察、検査、薬を出してもらい、支払いをする。そして、病気の子どもの看病と大変な思いです。無駄に診察をして薬を出してもらおうなどありません。医者も必要ない薬は子どもには出しません。

これから市長に対して3つのことを質問します。

1つ目の質問ですが、本市でも全国の65パーセント以上の市町村に倣って、中学3年生まで無料化はできませんでしょうか。

2つ目の質問ですが、本市で歯の治療状況は、小中学校で歯の治療を済ませているのは62パーセント、治療できていないのは、本人、保護者の治療意識などいろいろな事情がある中で、お金がかかるのも理由の1つではないでしょうか。歯の治療の問題は、虫歯は自然治癒しない上に全身病につながります。医療費が無料になれば、学校も受診を勧めやすく、子どもたちもみんなで治療に行くことができると思いますが、どうでしょうか。

3つ目の質問ですが、本市で中学3年生まで無料にしたときの試算はどれくらいでしょうか。

次は、2つ目、放課後児童クラブについて質問します。

子どもの放課後や長期の学校の休みを安全に楽しく伸び伸びと過ごせる放課後児童クラブは、保護者も子どもも本当に助かっています。3月議会の中で、生活保護世帯とひとり親世帯や就学援助受給者に市からの補助が出ること、そして、高田小学校のクラブには施設設備の設計費が計上されるなどの進展がありました。そして、高田小学校のクラブと桂陽小学校のクラブは、1部屋ずつふやして過ごせるようになりました。どちらのクラブも実態として2施設の運営をしております。

しかし、小学6年生まで希望する児童は入れるようにするということでしたが、高田小学校のクラブについては、いまの状態では入れません。4年生までというところですよ。

高田小学校の放課後児童クラブについては、現在、1階と2階の教室を使っていますが、子どもの安全・安心のために、一日も早く新しい施設を活用できるようにするべきではありませんか。

桂陽小学校のクラブでは、2部屋が使えるということですが、これからもクラブを利用する子どもがふえると思います。新たな施設が必要になると思います。

田染小学校のクラブは、小学校内の空き教室を使用するのが国の方針と言うならば、狭い所でなく、勉強室、静養できる部屋、清潔な流し台がある部屋、手洗い場、道具入れ、プレイルームなど設備を充実し、子どもが安心して伸び伸び活動できるようにしてほしいと思います。

支援員について、3月議会では支援員の待遇を協議していると言われました。子どもたちが大切な時間を過ごす放課後児童クラブに誇りを持って働き続けられる待遇にしてほしいと思いますが、給料、保険、交通費など、待遇面でどう考えていますか。

3つ目ですが、ごみ減量化について質問いたします。

先日、ごみゼロぶんどかだ推進大会でたくさん勉強をさせていただきました。本市の市民もリサイクルに頑張っているけれど、まだまだできる余地があるようです。

私が一番気になったところは、1人1日当たり最終処分量が全国平均の20パーセントも多いところです。焼却量の約12パーセントが燃えかす、燃え残りとなって最終処分となり埋め立てされるのです。

ごみ袋の使用量はどれくらいかと考え、販売実績の資料を見ますと、平成22年から25年までは大小の袋とも毎年ふえています。昨年、平成26年度は、この5年間で一番少なく、前の年に比べ大が15パーセント、小が17パーセント減っています。ごみゼロぶんどかだ運動の賜物でしょう。販売枚数から世帯数を割ると、1世帯当たり82枚使用です。年間103回収集されるので、計算上は5日に1回は出さずに、ためておくこととなります。

そこで、市民からの提案です。市内には1人世帯や2人暮らしの世帯が多い。週2回ごみ収集がありますから、現行の小のごみ袋では、もったいないく

らいに袋に空間が出る場合があります。

冬場は次の回収日に持ち越せるが、夏場は生ごみの水を切っても、におったり小バエがついたりして不潔になります。そして、空間があれば、つい分別できるような紙類などを入れることもあります。

ぜひ、有料ごみ袋を、今の小の半分くらいの大きさのものを新しくつくとよいのではないかと提案いたします。いかがでしょうか。

4つ目は、AEDについてです。

数年前から、学校や公民館など、人の多く集まる場所などに、ハートマークとAEDと書かれた救命器具が設置されるようになりました。小型で手で持っていける大きさです。

AEDは自動対外式除細動器と言われ、倒れて反応も呼吸もない人がいたら119番通報をし、救急車が到着するまで、心臓マッサージをして、AEDを使うことでたくさんの命を救うことができるものです。現に、温泉施設などで複数回救命できたことを聞いております。

しかし、そのような現場に遭遇しても、119番通報をすることはできても、心臓マッサージやAEDを倒れた人に使うことはなかなかできません。1度は見たり説明を受けたりし、練習しなければ難しいと思います。訓練の中で、AEDの機械が自動的に心臓の状態を解析し、AEDによる電気ショックが必要かどうか判断してくれますので心配はいりません。

消防署の過去5年間の講習実績を調べてみますと、延べ6,460人の人に行っているということで、市民に救急処置を広めようとする努力を感じます。

病気はいつ起こるかわかりません。まして、心臓発作は急を要します。

そこで、1つ目の質問は、AEDを管理しているところが閉まっても、夜間、休日にも、市民が使用できる方法はないでしょうか。

2つ目の質問は、AEDの講習など行っていますが、まだ講習を受けていない、受けたいという人は、どのような機会に受けたらよいでしょうか。

3つ目の質問はAEDを市民が身近に使用しやすくするため、何かよい方策がありましたらお聞きしたいと思います。

これで、1回目の質問を終わります。

○議長（安達 隆君） 子育て・健康推進課長、安田祐一君。

○子育て・健康推進課長（安田祐一君） 甲斐議員ご質問の、まず、子ども医療の無料化についてのご

質問にお答えします。

子ども医療費の無料化の拡大につきましては、これまでの議会でご答弁申し上げておりますように、安心して子どもを産み育てる環境づくりのためには、国の社会保障制度として、全国一律で同じ助成が受けられるべきであると考えております。

また、今月開催されました全国市長会の総会において、地方自治体が単独事業として実施している子ども医療の無料化につきましては、全国市長会の少子化対策、子育て支援に関する研究会で議論がなされ、子育てにかかる医療は国が全国一律で負担することが特別提言として、提案され議決されたところでもございますので、今後も県国に対しまして、お願いをして参りたいと考えております。

こういったことから、子ども医療費の無料化の拡充は、子育て支援の有効な手段の一つであると考えますが、今後の国の動向も注視していきたいと思っておりますので、現段階での中学3年生までの医療費の無料化については考えておりません。

なお、中学生までの通院費を無料化した場合の試算についてございますが、的確な数字が把握できませんのでご理解のほどよろしく願いいたします。

次に、放課後児童クラブについてお答えします。

まず、放課後児童クラブの施設の充実につきましては、現在、高田小学校の「ひまわり児童クラブ」と桂陽小学校の「なかよし児童クラブ」において、対象児童を6年生に拡大したことによる児童数の増加に伴いまして、今年度よりそれぞれ2クラスの余裕教室を活用し、運営を行っている状況でございます。

そういった中、高田小学校につきましては、今年度中に学校敷地内において新たな施設の建設を行うため、現在、設計の準備を進めております。

建設費につきましては、9月の補正予算において提案を予定しておりまして、10月以降に着工、来年度からの供用開始を目指しているところでございます。

なお、施設の規模につきましては、児童40人規模のクラスを3クラス確保する予定としており、施設の充実を図りたいと考えております。

また、桂陽小学校につきましては、今後も児童数の増加が見込まれますので、学校や関係機関とも充分協議する中で、余裕教室の確保が難しい場合には、施設整備も含め検討してまいりたいと考えております。

次に、田染小学校につきましては、旧幼稚園舎の老朽化に伴い、保護者会の皆さんや学校とも協議を重ねてきておまして、必要な備品等のご要望もお聞きしながら、2学期から余裕教室への移転に向けて、現在準備を進めているところでございます。

なお、クラブの施設整備につきましては、昨日の議案質疑の中で詳細にご説明申し上げましたが、今回補正予算の中で、高田小学校、桂陽小学校の2クラス目の空調設備と今年度より旧幼稚園舎より移転及び移転予定の河内小学校、田染小学校、真玉小学校の空調や備品の整備などを予定しております。

今後も、子どもたちが安全、安心な活動ができる環境整備に取り組んでいきたいと考えております。

次に、支援員の待遇につきましては、今回の補正予算において運営費の基準額の見直しを予定しておりますので、今後、各児童クラブと協議をしていき、運営状況を踏まえながら待遇改善も含め検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 教育庁学校教育課長、小川 匡君。

○教育庁学校教育課長（小川 匡君） 小中学生の歯の治療の状況についてのご質問にお答えいたします。

市内、小中学生の歯の治療の状況ですが、平成26年度小学校で歯の治療を要する児童は365名で、そのうち、歯の治療を行った児童は255名です。中学校におきましては、歯の治療を要する生徒は139名で、そのうち、治療を行った生徒は75名の状況であります。

治療が終わっていない児童生徒につきましては、治療を促すようにしているところであります。

以上です。

○議長（安達 隆君） 市参事兼教育庁総務課長兼地域総務一課長、佐藤 清君。

○市参事兼教育庁総務課長兼地域総務一課長（佐藤 清君） AEDの使用についてお答えします。

議員ご質問の夜間、休日の使用につきましては、河内公民館において心臓病のある方から、夜間、休日の万が一の際に、公民館のAEDは使用できないかとの相談を受けており、その方には協力者を示していただき、指名された協力者に鍵等の対応についてお知らせし、公民館のAEDをいつでも利用できますように対応しているところであります。

公民館に設置しておりますAEDは、利用者の使用を原則としておりますが、地域の実情に応じ臨機

応変に利用できるように、今後も対応してまいりたいと思います。

○議長（安達 隆君） 市参事兼消防長、渡邊和幸君。

○市参事兼消防長（渡邊和幸君） それでは、AED（自動対外式除細動器）を使用するにあたっての講習会の受講方法と、市民が身近に使用しやすくするための方策についてお答えをいたします。

心肺停止の傷病者生存率は、時間が経過するごとに低下することとなりますが、非医療従事者によるAED（自動対外式除細動器）の使用につきましては、厚生労働省の通知により、平成16年7月から一般市民も一定の講習を受講すれば、AEDの使用ができるようになりました。

現在、消防本部のほうで把握をしております本市のAEDの設置箇所につきましては、公的施設が61カ所、民間の事業所などは27カ所で、合計88カ所となっております。

このAEDを広く一般の市民の皆様が使用できるようにするために、消防職員による救命講習会を開催をしているところでございます。

AEDを活用した救命講習会は、平成18年度には市職員を対象に、そして平成19年度、20年度には全消防団員を対象に実践的な講習会を実施しており、平成22年度から平成26年度までの5カ年では、195カ所6,460名の方々が受講しているところでございます。

AEDを使用するに当たっての救命講習会の受講方法でございますが、受講対象者が少人数でも開催いたしますし、講習会場がない場合は、消防本部の会議室で開催をすることもできます。申し込みの方法は、市のホームページにも申込書を掲載しておりますので、直接、消防本部のほうに申し込んでいただきたいと思います。今後とも多くの市民の皆さんが、手軽に救命講習会の申し込みができますよう丁寧に対応してまいりたいと考えております。

また、市民の皆様が身近に使用しやすくするための方策についてであります。AED活用の意義と使用方法をご理解いただくことが、救命率の向上に有効でございますので、ホームページやケーブルテレビを活用して、これまで以上に救命講習会受講の推進を図り、事業所や一般市民向けの救急講習会の開催に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 環境課長、後藤史明君。

○環境課長（後藤史明君） ごみの減量についてのご質問にお答えいたします。

指定ごみ袋の大きさにつきましては、導入する際に十分に検討を重ねた上で、当時の旧真玉町、旧香々地町において、小15リットル袋の利用が少なかったことや製作コスト等を勘案した結果、現在の大45リットル、小30リットルの2種類に決定し、現在に至っているところでございます。

また、指定ごみ袋の販売状況を見ますと、大の袋のほうが小の袋の2倍近く利用され、直近の5年間も変わらないという現状もございませうことから、現在のところは現行の大、小の2種類を継続してまいりたいと考えていますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 4番、甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） 再質問をさせていただきます。

中学卒業まで医療費無料化をということですが、私は医療費無料化となっている豊後大野市と日田市に視察に行ってきました。どちらの市も市長の子ども医療費を無料化し、子どもを大切に活気あるまちづくりと少子化の歯止めをする姿勢を感じました。

豊後大野市の基準でいくと、本市では、小中学生の通院無料化は大目に見積もっても2,300万円あればできます。

また、今年度より国が出した地域住民生活支援のための交付金「地域創生先行型」を活用した「子ども医療費助成」で全国的に無料化が進んでいますが、豊後高田市でも、それを活用するなど、いい案を考えていただきたいと思います。

そこで、市長にお伺いしたいと思います。

人口3万人構想を持っている豊後高田にこそ子どもを産み育てていく親を応援し、子どもを大切にする「子ども医療費無料化」はプラスになると思いませんか。お答えをお願いします。

放課後児童クラブについて再質問いたします。

新しい施設的设计はせっかくだから、支援員や保護者にも意見を聞き、静養室やトイレ、シャワー室、そして、清潔に使える流し台のある作業室など完備するように求めます。答弁をお願いします。

河内小学校の前の放課後児童クラブ跡地利用は特にないということですが、もうすでに草がぼうぼう

と生えており、元幼稚園の施設内も荒れかけています。管理はどこがするのでしょうか。田染小学校のクラブも移動すればその跡地も同じようになります。地域の活性化にはマイナスになるのではないのでしょうか。どう考えていますか。

ごみ減量化について再質問します。

以前は、ごみ袋は指定の有料袋ではありませんでした。市民が協力して、有料化に踏み切った経緯を思えば、市民サービスとして新たに小さいごみ袋を値段も10枚100円以下に安くして、つくってはどうか。

より小さい袋があれば、便利でごみを減らす目標にもなり、市全体のごみ減量化につながると考えますがいかがでしょうか。

ごみ袋収入は、市にたくさん入ると聞いています。この5年間の販売収入は7,000万円、販売手数料を差し引いても随分残ります。作成費をそこから出せませんか。どうしてできないかお答えください。

大分市などは、ごく小さいものから大きいものまで、五、六種類あります。市民サービスとして、赤ちゃんのいる世帯や高齢者世帯に一部無料で差し上げているということでした。背の小さい方、力の弱い方も、小さなごみ袋だと持っていくやすいと思います。

AEDについて再質問いたします。

AEDを使用しやすくするために、AEDを設置しているところには、より注意を払っていただくということなので、地域の皆さんに周知のほどよろしくお願ひしたいと思います。

ある市民からご意見がありました。3年くらい前に市からの補助金で市民と観光客など幅広い方々の利用をと思い、AEDを設置した。そのAEDは24時間使えるように準備しているが、せっかくこういう設備をしてさえも広報ができていないと無駄なような気がする。区の人たちには回覧板などでお知らせはしている。設置場所には市の予算で設置看板等の表示をしていただきたい。電池交換も2万円かかるし、張りつけるパットも7,000円くらいかかる。1地区だけの力には限界があります。すでにこのAEDは6人くらいの人を助けている。施錠などについても、ちょっとした工夫で使いやすくなるので、生きた使い方をしてほしいということです。

私は、市内でAEDを設置している場所を、市報、AEDマップなどポスターや立て看板などにより、市民によりわかりやすくしてほしいと思いますが、

いかがでしょうか。公的機関だけでなく、AEDを設置している事業所、自治会など全部で88カ所もありますので、事業所にも近くの市民に貸し出せるよう協力をお願いして、とうとい命を助けてほしいと思います。

AEDという宝を持っている協力してくれるところには、1カ所1カ所尋ね、工夫の様子を聞いてもらうとよいと思いますいかがでしょうか。

これで、再質問を終わります。

○議長（安達 隆君） 市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） 私からは、子どもの医療費の無料化についての再質問にお答えをいたします。

子育て支援にどうあるかということですが、これ無料化すれば、やはり子育て支援には有効な手段だと私も思っています。しかしながら、今回の全国市長会の少子化対策子育て支援に関する研究会でも、議論が出たんですけども、やはり各市町村ごとによって医療費が違うのはおかしいという、何とかして国が一律にしなければならぬだろうと。そういうことであります。

例えば、私ども、豊後高田、宇佐、中津、そういうようなところのお医者さんにかかるわけですが、私ども豊後高田も小児科がありますが、宇佐、そしてまた中津には市民病院もあるという。そういう中で、どういうふうにして高田だけ、医療費無料化にするかという議論もありますし、そういう面では、国に何とかして一律に、無料化になってほしいとそう要望し、全国市長会も要望しておりますので、私はやはりこの結果を見たいと、そしてやはり子育てについては、全国どこへ行ってもちゃんと同じ制度でいけるのが一番いいんだとそう思っているところでございます。

そういう面で、常々申し上げておりますように、まず今のところ現段階では、市の単独で無料化しようという考えはないということでございます。

以上でございます。その他については担当課長に答弁させます。

○議長（安達 隆君） 子育て・健康推進課長、安田祐一君。

○子育て・健康推進課長（安田祐一君） 甲斐議員の再質問を、施設整備についての設計についてお答えさせていただきます。

高田小学校の新たな施設整備に当たりましては、施設基準に基づき、当然のことながら設計を行ってまいりたいと思います。また、現場の声として、支

援員さんの現場ニーズのほうもお伺いしながら、対応していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（安達 隆君） 財政課長、安藤隆治君。

○財政課長（安藤隆治君） それでは、私のほうからは、河内幼稚園を含めました放課後児童クラブとして使用しておりました園舎の跡地等の後の施設の管理の関係ですけれども、草刈りを含めまして、市のほうで一度確認しまして、地区の方に迷惑を掛けないように、市のほうで管理してまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 市参事兼消防長、渡邊和幸君。

○市参事兼消防長（渡邊和幸君） それでは、一般市民の方がAEDを使いやすくする環境づくりについてお答えをいたします。

公的施設にありますAEDにつきましては、今後広報の周知をしてみたいというふうに考えております。また、民間事業所のAEDにつきましては、設置の義務等がないということから、AEDを設置し救命講習を実施した業者等に対しまして、設置者の意向を確認しながら、今後、調査公表を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 環境課長、後藤史明君。

○環境課長（後藤史明君） ごみ減量についての再質問にお答えいたします。

先ほど、さらに小さな袋をつくった時の料金等もご提案いただきましたが、枚数等の問題等もありまして、現時点では何とも言えない状況であります。

先ほどもご答弁しましたが、現在のところは、現行の2種類で継続してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 4番、甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） 再々質問をいたします。

子ども医療費、中学3年生まで無料化をというのですが、試算をしていただけなかったということで、条件が違うとか、いろいろと言われておりましたけれども、こちらには病院が少ない、もうそこから本当は問題なんですけれども。病院の多い豊後大野とか日田そういったところでも、それほど試算というお金はかかっていない、それなのに病院が少ない豊後高田、そういうところの試算を出せないってというのはどうなんでしょうか。

6月23日

県下だけでも、すでに無料化している、見本になる市町村が7カ所もあります。参考にはできないのですか。市長の子どもに対する政治姿勢が見えません。市長の言われた、国の政策で、一律に無料にできればよいのですが、待てません。子どもはどんどん大きくなっていきます。国ができるまで、県に向けても働きかけてください。

県単位で一律に無料にしている群馬県などは、「歯科治療率がとてもよくなった」ということがわかったということです。

高校卒業まで県単位で無料にしているところが福島県。来年度から実施すると名乗りを上げているのが鳥取県です。本市では、せめて全国の65パーセント以上が実施している、中学校卒業までの無料化を求めます。

市独自の試算を出してください。よろしく願いいたします。

○議長（安達 隆君） 子育て・健康推進課長、安田祐一君。

○子育て・健康推進課長（安田祐一君） 甲斐議員の再々質問にお答えいたします。

先ほど、市長のほうからもご答弁させていただきましたように、子ども医療の中学生までの無料化につきましては、国の社会保障制度として、全国一律で同じ助成が受けられるべきと考えておりまして、なおかつ国の動向も注視してまいりたいと思いますので、現在のところ単独助成については考えておりませんし、そういう考えのもとで試算につきましては、も確かな数字が把握できませんので、試算等しておりませんので、ご理解いただきたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） これにて一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

あすから6月30日まで休会し、各委員会において付託案件の審査をお願いいたします。

次の本会議は7月1日午前10時に再開し、各委員長の報告を求め、委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

なお、討論の通告は6月29日午後5時までに提出願ひます。

本日はこれにて散会いたします。

午後3時27分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長 安 達 隆

豊後高田市議会議員 井ノ口 憲 治

豊後高田市議会議員 阿 部 輝 之